

平成20年第1回千代田町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 日 2月22日(金曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時02分)	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第3号～議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	27
○議案第14号～議案第20号の上程、説明	28
○次会日程の報告	68
○散会の宣告	68
散 会 (午後 3時28分)	68

第 8 日 2月29日(金曜日)

○議事日程	6 9
○出席議員	6 9
○欠席議員	6 9
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6 9
○職務のため出席した者の職氏名	7 0
開 議 (午前 9時00分)	7 1
○開議の宣告	7 1
○議案第 1 4 号の質疑、討論、採決	7 1
○議案第 1 5 号の質疑、討論、採決	7 2
○議案第 1 6 号の質疑、討論、採決	7 2
○議案第 1 7 号の質疑、討論、採決	7 2
○議案第 1 8 号の質疑、討論、採決	7 3
○議案第 1 9 号の質疑、討論、採決	7 3
○議案第 2 0 号の質疑、討論、採決	7 4
○町長あいさつ	7 4
○閉会の宣告	7 5
閉 会 (午前 9時09分)	7 5

平成20年第1回千代田町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成20年2月19日

千代田町長 襟川幸雄

1. 期 日 平成20年2月22日

2. 場 所 千代田町議会議場

3. 付議事件

- (1) 大泉町外二町環境衛生施設組合の規約変更に関する協議について
- (2) 千代田町後期高齢者医療に関する条例の制定
- (3) 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- (4) 千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- (5) 千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- (6) 千代田町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例
- (7) 千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- (8) 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- (9) 千代田町介護保険条例等の一部を改正する条例
- (10) 平成19年度千代田町一般会計補正予算(第4号)
- (11) 平成19年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- (12) 平成19年度千代田町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- (13) 平成19年度千代田町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- (14) 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
- (15) 平成20年度千代田町一般会計予算
- (16) 平成20年度千代田町国民健康保険特別会計予算
- (17) 平成20年度千代田町老人保健特別会計予算
- (18) 平成20年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
- (19) 平成20年度千代田町介護保険特別会計予算
- (20) 平成20年度千代田町下水道事業特別会計予算
- (21) 平成20年度千代田町水道事業会計予算

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 4 名)

1 番	福 田 正 司 君	2 番	小 林 正 明 君
3 番	柿 沼 英 己 君	4 番	富 岡 芳 男 君
5 番	細 田 芳 雄 君	6 番	黒 澤 兵 司 君
7 番	今 井 和 雄 君	8 番	野 村 年 男 君
9 番	大 谷 直 之 君	1 1 番	小 林 榮 一 君
1 2 番	青 木 國 生 君	1 3 番	野 中 角 次 君
1 4 番	坂 本 金 光 君	1 6 番	小 沢 惣 一 君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成20年第1回千代田町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成20年2月22日(金)午前9時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 大泉町外二町環境衛生施設組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 4 議案第 2号 千代田町後期高齢者医療に関する条例の制定
- 日程第 5 議案第 3号 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 4号 千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 5号 千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 6号 千代田町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 7号 千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第 8号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第 9号 千代田町介護保険条例等の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第10号 平成19年度千代田町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第13 議案第11号 平成19年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第14 議案第12号 平成19年度千代田町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第13号 平成19年度千代田町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 同意第 1号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めること
について
- 日程第17 議案第14号 平成20年度千代田町一般会計予算
- 日程第18 議案第15号 平成20年度千代田町国民健康保険特別会計予算
- 日程第19 議案第16号 平成20年度千代田町老人保健特別会計予算
- 日程第20 議案第17号 平成20年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第21 議案第18号 平成20年度千代田町介護保険特別会計予算
- 日程第22 議案第19号 平成20年度千代田町下水道事業特別会計予算
- 日程第23 議案第20号 平成20年度千代田町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（14名）

1番	福田正司君	2番	小林正明君
3番	柿沼英己君	4番	富岡芳男君
5番	細田芳雄君	6番	黒澤兵司君
7番	今井和雄君	8番	野村年男君
9番	大谷直之君	11番	小林榮一君
12番	青木國生君	13番	野中角次君
14番	坂本金光君	16番	小沢惣一君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	襟川幸雄君
副町長	高木敬司君
教育長	大澤洋生君
総務課長	栗原則雄君
企画財政課長	川島賢君
税務課長	加藤忠夫君
住民福祉課長	吉永勉君
経済課長兼農業委員会事務局長	野村耕一郎君
建設水道課長	田島重廣君
会計管理者兼会計課長	塩田稔君
教育委員会会長 事務局長	高橋充幸君
農業委員会会長	柿沼博君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	椎名信也
書記	関口富佐子
書記	宗川正樹

開 会 （午前 9時02分）

○開会の宣告

○議長（小沢惣一君） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年第1回千代田町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（小沢惣一君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

去る平成19年12月14日付議席番号15番、川島悦男君から一身上の都合により、12月14日をもって千代田町議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、12月20日付、これを許可しましたので、ご報告いたします。

今臨時会に付議される案件は、町長提案の協議1件、条例の制定1件並びに改正7件、人事案件1件、補正予算4件、新年度予算7件であります。

続いて、例月出納監査結果報告については、平成19年度10月分、11月分及び12月分が監査委員よりなされていますので、ご報告いたします。

また、12月議会においてご承認いただきました議員派遣については、お手元に配付しました議員派遣結果報告書のとおり派遣を行いましたので、ご報告いたします。

本日の日程につきましては、会議日程表のとおり、日程第16まで議了し、日程第17から日程第23までは、町長の提案説明、引き続き各課長、局長の詳細説明を行い、散会したいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。

本日の出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（小沢惣一君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今臨時会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第118条の規定により、

7番 今井和雄君

8番 野村年男君

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（小沢惣一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日から29日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日から29日までの8日間と決定いたしました。

○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 日程第3、議案第1号 大泉町外二町環境衛生施設組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（小沢惣一君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、襟川幸雄君。

[町長（襟川幸雄君）登壇]

○町長（襟川幸雄君） おはようございます。提案理由説明を申し上げます。

議案第1号 大泉町外二町環境衛生施設組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成20年度から資源ごみの運搬経費について、新たに邑楽町に負担金をお願いするに当たりまして、組合の共同処理する事務について、事務の明確化を図るため、規約第3条及び10条の一部を改正する必要が生じたから、地方自治法第286条第1項の規定により、関係三町で協議し、知事の許可を得るために、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長から説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（小沢惣一君） 住民福祉課長、吉永勉君。

○住民福祉課長（吉永 勉君） 議案第1号 大泉町外二町環境衛生施設組合の規約変更に関する協議につきまして、詳細説明を申し上げます。

平成16年4月から太田市外三町広域清掃組合のリサイクルプラザが稼働し、本町及び大泉町、邑楽町で発生する可燃ごみは、大泉の清掃センターで焼却し、不燃ごみ及び資源ごみにつきましては、ご承知のとおりリサイクルプラザにおいて共同処理することとなりました。現在のごみ搬出方法につきましては、各行政区ごとのごみステーションに持ち出す方法と、ごみ処理施設のほうに自己搬入をする方法がございます。不燃ごみ及び資源ごみの自己搬入先が大泉のリサイクルプラザになっておりますことから、住民の利便性を考慮し、可燃ごみと同様に大泉清掃センターに持ち込んでいただき、一時保管後、リサイクルプラザのほうに運搬をしておるのが現状でございます。

大泉町外二町環境衛生施設組合の規約では、共同処理する事務につきまして、ごみの収集及び運搬

に關します事務については、邑楽町を除くことになっておりますが、管内の住民皆様が自己搬入した不燃ごみ及び資源ごみは、邑楽町分も含めまして、大泉清掃センターから太田のリサイクルプラザに運搬をしております。しかし、先ほど申し上げましたとおり、ごみの収集及び運搬に関する事務は、邑楽町を除くことになっておりますので、この経費につきましては、これまで本町と大泉町で負担をまいりましたが、自己搬入した不燃ごみ及び資源ごみについては、邑楽町分もありますことから、この部分の運搬経費の負担を新たに邑楽町にお願いするに当たり、組合格約の一部を変更する必要が生じたので、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、関係三町で協議の上、規約を変更し、県知事の許可を受けるに当たり、自治法第290条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

規約改正の内容につきましては、資料として提出いたしました規約の新旧対照表をご覧くださいと存じますが、ごみの運搬に関して邑楽町を含めるように改めるものでありまして、施行日につきましては、20年の4月1日となっております。

また、これまでの資源ごみ等のリサイクルプラザへの搬入量、運搬経費につきましては、新旧対照表の裏面に記載いたしましたので、ご覧いただきたいと存じます。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（小沢惣一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 大泉町外二町環境衛生施設組合の規約変更に関する協議について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 日程第4、議案第2号 千代田町後期高齢者医療に関する条例の制定についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（小沢惣一君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、襟川幸雄君。

[町長（襟川幸雄君）登壇]

○町長（襟川幸雄君） 議案第2号 千代田町後期高齢者医療に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、医療制度改革によりまして、平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が発足に当たり、県下38市町村が1つの保険者となる「群馬県後期高齢者広域連合」が平成19年2月19日に県知事の許可を受け設立をされました。

事務所につきましては、群馬県公社総合ビル6階となっており、事務所職員につきましては、12市から計19名、町村から3名、県から2名、計24名の派遣をいただき組織されております。

今後は後期高齢者医療に係る給付等の事務をこの広域連合事務局で処理することになりましたが、被保険者の利便に係る事務につきましては、各市町村が担当することになっておりますので、町が行う事務等につきまして規定するものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（小沢惣一君） 住民福祉課長、吉永勉君。

○住民福祉課長（吉永 勉君） 議案第2号につきまして、詳細説明をさせていただきます。

条例をご覧いただきたいと思いますが、まず第1条につきましては、趣旨でございます。

2条は、町で行う事務について定めるものでありまして、保険料の徴収や高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び同施行規則に定められた事務のほか、葬祭費の支給に係る申請書の受け付けを初めとする記載の1号から8号までの事務を行うものでございます。

3条では、町が保険料の徴収を行う者を定めておりまして、町内に住所を有する被保険者及び住所地特例者の保険料徴収を町が行います。

4条では、普通徴収に係る保険料の納期を定めるものでございまして、第1期を7月、第8期を翌年の2月と8期に分けて納期を設定してございます。

5条につきましては、保険料の滞納者に対する延滞金を定めてございます。

失礼しました。6条は、罰則規定であります。

附則では、本条例の施行期日と経過措置並びに被扶養者であった方の保険料の納期を定めるものでございまして、国民健康保険以外の保険の扶養者の方の納期を第1期が10月から翌年の2月の第5期に分けて徴収するよう納期を定めてございます。

以上、簡単でございますが、詳細説明とさせていただきます。

○議長（小沢惣一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 千代田町後期高齢者医療に関する条例の制定について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

○議案第3号～議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） お諮りいたします。

日程第5、議案第3号から日程第7、議案第5号まで一括議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第5、議案第3号 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、日程第6、議案第4号 千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、日程第7、議案第5号 千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、以上3件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（小沢惣一君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、襟川幸雄君。

[町長（襟川幸雄君）登壇]

○町長（襟川幸雄君） 議案第3号 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第4号 千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、議案第5号 千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴いまして、職員の

育児のための短時間勤務制度の導入に係る規定の追加等必要な事項を整備するものであります。

詳細につきましては、総務課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（小沢惣一君） 総務課長、栗原則雄君。

○総務課長（栗原則雄君） それでは、議案第3号 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第4号 千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、議案第5号 千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

本案は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたが、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことにより、本町の条例につきましても、所要の改正を行うものでございます。

それでは、お手元に新旧対照表を配付させていただいておりますので、一緒にご覧をいただきたいと思っております。まず、千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正関係でございますが、第2条関係では、1週間当たりの勤務時間を規定してございます。

第3条では、週休日及び勤務時間の割振りでございますが、育児短時間勤務職員及び育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員の週休日及び勤務時間の割振りについて規定するものでございます。

第4条関係では、特別の形態によって勤務する育児短時間勤務職員及び育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員の週休日について規定するものでございます。

第8条関係では、育児短時間勤務職員に設備等の保全、外部との連絡及び文書の收受等監視又は断続的な勤務を命ずる場合は、公務の運営に著しい支障がある場合として、規則で定める場合に限定するものでございます。

次に、第12条では、短時間勤務職員の年次有給休暇の付与日数を規定するものでございます。

第18条につきましては、文言を追加するものでございます。

次に、千代田町職員の育児休業等に関する条例の改正関係でございますが、第1条の趣旨では、地方公務員の育児休業等に関する法律が条例に委任している条例番号等を追加するものでございます。

第2条から第6条までにつきましては、育児休業関係でございますが、文言の修正及び育児休業した職員の職務復帰後における給料の調整等の規定でございます。

また、9条から第19条までにつきましては、育児短時間勤務関係に係る規定の整備でございます。

20条から第23条までにつきましては、育児のための部分休業関係でございますが、部分休業の承認要件を緩和すること等の規定の整備でございます。

次に、千代田町職員の給与に関する条例の改正関係でございますが、先ほどの千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正に伴う条項のずれ等の規定を整備するものでございます。

なお、施行期日につきましては、いずれも平成20年4月1日から施行するものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（小沢惣一君） 説明が終わりましたので、議案第3号、議案第4号及び議案第5号の案件について、1件ずつ処理いたします。

まず、議案第3号 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号 千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

次に、議案第4号 千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号 千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第5号 千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第5号 千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案どおり可決されました。

○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 日程第8、議案第6号 千代田町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（小沢惣一君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、襟川幸雄君。

[町長（襟川幸雄君）登壇]

○町長（襟川幸雄君） 議案第6号 千代田町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、町立幼稚園の保育料を現在の月額5,400円から5,600円に改正をお願いするものであります。

改正に当たりましては、保護者の急激な負担を避けながら、受益者負担の適正化を図るため、平成18年度から5年間にわたり、毎年200円ずつ改正をお願いしているものでございます。

平成20年度は3年目になりますが、財政危機突破計画に基づくものでございまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（小沢惣一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第6号 千代田町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案どおり可決されました。

○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 日程第9、議案第7号 千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（小沢惣一君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、襟川幸雄君。

[町長（襟川幸雄君）登壇]

○町長（襟川幸雄君） 議案第7号 千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、県におきまして福祉医療費の補助対象範囲を通院が「3歳未満児」から「小学校就学前」までに、入院対象者が「5歳未満児」から「中学校卒業まで」に拡大したことを受けまして、本町におきましての対象者を通院について小学校6年生から中学校卒業までに拡大することに伴う改正でございます。

ご承知のとおり本町におきましては、少子化対策の一環として、平成18年度に「未就学児」から「小学校卒業」までに拡大し、更に本年度「中学生の入院」までに拡大をいたしました。が、県費補助枠が拡大され、またこの4月から患者の自己負担分が3割から2割に改定されますことなどに伴い、わずかな財源で「中学校卒業」までの引き上げが可能なことから、より一層の子育て環境を整備するものでございます。

その他の条文につきましては、関係法令の改正等に伴う文言整備を行うための改正であります。

また、施行期日につきましては、平成20年4月1日となっておりますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（小沢惣一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第7号 千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 日程第10、議案第8号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（小沢惣一君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、襟川幸雄君。

〔町長（襟川幸雄君）登壇〕

○町長（襟川幸雄君） 議案第8号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、葬祭費の支給に関しまして、他の保険者から支給を受けた場合に、出産手当一時金と同様に支給を行わないという併給規定を設けるものでございます。

また、国民健康保険で実施する保健事業につきまして、医療制度改革により、メタボリックシンドロームに重点を置いた特定健診、特定保健指導を行うことが義務づけられておりますので、これを実施するよう改め、それ以外の事業につきましては、事業の整理を行うものでございます。

また、施行期日につきましては、平成20年4月1日となっておりますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（小沢惣一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第8号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案どおり可決されました。

○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 日程第11、議案第9号 千代田町介護保険条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（小沢惣一君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、襟川幸雄君。

[町長（襟川幸雄君）登壇]

○町長（襟川幸雄君） 議案第9号 千代田町介護保険条例等の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、医療制度改革によりまして、新たに後期高齢者医療制度が創設され、保険料の徴収が始まることから、普通徴収に係る納期を後期高齢者医療の納期と合わせるため、第1期を6月から7月に改め、第2期以降をそれぞれ1カ月先送りするものであります。

また、平成17年度に第3期となる18年度から20年度の保険料を決定する際、税制改正の影響を受けた方に対しまして、18年度と19年度の2カ年のみ激変緩和措置を設けましたが、昨年の12月に「平成20年度もこれを継続する」という政令改正があり、これを受けまして、県内38市町村中、34市町村で継続することから、本町におきましても継続するよう改正するものであります。

施行期日につきましては、平成20年4月1日となっておりますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（小沢惣一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第9号 千代田町介護保険条例等の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 日程第12、議案第10号 平成19年度千代田町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（小沢惣一君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、襟川幸雄君。

[町長（襟川幸雄君）登壇]

○町長（襟川幸雄君） 議案第10号 平成19年度千代田町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,451万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億1,227万2,000円とするものであります。

補正予算の主な内容につきましては、歳入では、現時点で予想できるあらゆるデータを検討いたしまして、見込める限り最大限の歳入予想をいたしました結果、法人町民税、配当割交付金、負担金、使用料、財産収入、寄附金及び繰入金でそれぞれ増額補正を行うものであります。

また、歳出につきましては、年度末ということでございますので、人件費、物件費、工事請負費など不用となる経費につきましては、減額補正させていただきました。

一方で、追加となる経費につきまして申し上げますと、原油価格の高騰を受け、群馬県と町とが共同で実施します「高齢者低所得者世帯への灯油購入費補助金」165万円を計上いたしました。経費の2分の1は県が負担することになっております。

また、国民健康保険への一般会計繰出金、介護保険への事務費繰出金、後期高齢者医療広域連合市町村への負担金及び財政融資資金繰上償還金につきましても、追加補正をするものであります。

なお、歳入と歳出の差から生じる「剰余金」につきましては、財政調整基金、減債基金及び公共施設建設基金にそれぞれ積み立てるとともに、予備費を若干減額いたしまして、収支の均衡を図りました。

た。

詳細につきましては、企画財政課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（小沢惣一君） 企画財政課長、川島賢君。

○企画財政課長（川島 賢君） 議案第10号 平成19年度千代田町一般会計補正予算（第4号）につきまして、詳細説明を申し上げます。

歳入歳出予算補正の主なものにつきまして、事項別明細書によりご説明いたします。

補正予算書の9ページ、10ページをお開き願います。まず、歳入でございます。1款1項2目法人町民税でございますが、現年課税分を2,500万円追加いたします。これは町内大手の法人からの税収がある程度見込めることから、追加補正するものであります。

1款4項1目町たばこ税、3款1項1目利子割交付金につきましては、減額補正といたしました。

4款1項1目配当割交付金につきましては、150万円の追加といたしました。

11款1項1目民生費負担金につきましては、広域保育の受託児童が増加しておりますので、追加補正といたしました。

ページをめくっていただきたいと思います。11ページ、12ページをご覧ください。12款1項1目衛生使用料につきましては、ふれあいタウンの戸数が増加したため、コミプラの使用料を追加いたします。

13款1項1目民生費国庫負担金であります。1節の広域保育園保育実施負担金を169万6,000円追加いたします。

ページをめくっていただきたいと思います。13ページ、14ページをご覧ください。2項1目民生費国庫補助金、1節の障害程度区分認定等事務費補助金を105万円減額いたしますが、これは審査対象件数が少なかったための減額であります。

同じく2目衛生費国庫補助金、1節合併処理浄化槽設置整備事業費補助金を134万円減額いたしますが、これも実績に基づいて処理するものであります。

大きくページをめくっていただきたいと思います。17ページ、18ページをご覧ください。14款2項4目農林水産業費県補助金につきましては、2節の小規模土地改良事業費補助金を111万円減額いたしますが、これは入札減により、工事費が縮小となったことによる補助金の減額であります。

ページをめくっていただきたいと思います。19ページ、20ページをご覧ください。15款1項2目利子及び配当金につきましては、主に基金運用を決済預金から通常の定期預金に積みかえたための収入増であります。

同じく2項1目土地建物売払収入につきましては、雑種地及び宅地の売払収入を追加するものであります。

17款2項2目減債基金繰入金につきましては、財務省財政融資資金の繰上償還に充当するために繰

り入れるものであります。

ページをめくっていただきたいと思います。21ページ、22ページをご覧ください。19款諸収入、3項1目の貸付金元利収入の労働環境整備資金預託金回収金につきましては、実績がございませんでしたので、減額補正といたしました。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。歳出全般について申し上げますと、年度末ということで不用となる経費及び不用となった経費につきましては、極力削減するという方針のもとに、各課局とも対応してございますので、追加補正しましたものを中心にご説明申し上げます。

ページは25ページ、26ページをご覧くださいと思います。一番下の段になりますが、2款1項2目の広報広聴費になります。右側の説明欄をご覧くださいと思います。広報広聴事業の広報発行事業で162万7,000円の減額補正をいたしました。

ページをめくっていただきたいと思います。28ページ上段になります。事務用備品の購入を減とするわけでありましたが、これはDTPというパソコンを使って広報を作成する機器がございます。当初は平成19年度末までに導入する予定でありましたが、新年度に入ってすぐ町の情報ネットワーク機器を入れかえることになりました。そこで、そのネットワークの中にDTPを含んだ機器を導入していかうと方針が変更されましたので、今回減額するものであります。

ページをめくっていただきたいと思います。30ページになります。同じく4目財産管理費の基金積立金でございますが、歳入増と歳出減から生じた余剰金及び基金利子につきまして、財政調整基金、減債基金及び公共施設建設基金にそれぞれ積み立てを行うものであります。

大きくページをめくっていただきたいと思います。35ページ、36ページになります。2款4項2目参議院議員選挙費につきましては、県委託金の追加がございましたので、増額補正するものであります。

ページをめくっていただきたいと思います。39ページ、40ページ下段になります。3款1項1目社会福祉総務費につきましては、説明欄の一般経費に新たに福祉灯油購入費補助金165万円を追加いたします。内容につきましては、先ほど町長から説明がありましたとおり、原油価格の高騰による高齢者等低所得世帯への灯油購入費の補助であります。

ページをめくっていただきたいと思います。42ページ、説明欄中段になります。国民健康保険特別会計への一般会計繰出金2,000万円を追加いたします。これにつきましては、医療費が増加する一方、国保税は伸びない中で、国・県からの補助も減少しており、国保の事業運営は非常に困難な状況になっております。今回も赤字決算のおそれがあるため、やむなく一般会計から繰り出しを行うものであります。

ページをめくっていただきたいと思います。46ページ、説明欄4行目になります。介護保険事業特別会計事務費繰出金180万6,000円並びに中段の後期高齢者対策事業としまして、計185万7,000円を追加いたします。

大きくページをめくっていただきたいと思います。60ページ中段になります。7款1項3目中小企業制度融資費の中の労働環境整備資金貸付金を500万円減額いたしますが、これは歳入でも申し上げましたが、申請がありませんでしたので、減額するものであります。

大きくページをめくっていただきたいと思います。72ページ、説明欄中段になります。10款3項1目中学校の学校管理費ですが、施設補修工事費100万円を追加いたします。これは校舎北側の自転車置き場に沿って電柱が立っていますけれども、木柱でありまして、年数も経ていることから、傾いて危険な状態でありますので、コンクリート柱に建てかえるものであります。

大きくページをめくっていただきたいと思います。83ページ、84ページ、中段になります。12款1項1目公債費の元金396万1,000円を追加いたします。これは地方財政厳しき折から、財務省所管の財政融資資金の中で7%を超える高金利貸付金につきまして、一括償還が認められることとなりましたので、その分を追加するものであります。

最後に、予備費から588万5,000円を減額しまして、収支の均衡を図るものでございます。

なお、末尾には給与費明細書がつけてございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上、簡単ではありますが、詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（小沢惣一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第10号 平成19年度千代田町一般会計補正予算（第4号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 日程第13、議案第11号 平成19年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（小沢惣一君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、襟川幸雄君。

[町長（襟川幸雄君）登壇]

○町長（襟川幸雄君） 議案第11号 平成19年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に2,603万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ12億6,735万円とするものであります。

補正の内容につきましては、一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費等の状況を毎月、国保月報システムを使い作成し、県に報告しておりますが、このたびの医療制度改革によりまして、報告様式が大幅に変更となることから、新たなシステムを購入する経費及び一般被保険の療養費並びに高額療養費に不足を生じますので、追加いたします。

また、退職者療養費等につきましては、年度末ということで、不用となる経費及び不用となった経費を減額するものでございます。

詳細につきましては、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（小沢惣一君） 住民福祉課長、吉永勉君。

○住民福祉課長（吉永 勉君） 議案第11号 平成19年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、詳細説明を申し上げます。

8ページをご覧いただきたいと思っております。事項別明細書により説明をさせていただきます。まず、歳入でございますが、3款1項1目療養給付費等負担金に480万円追加をいたします。一般療養費の増加によるものでございます。

次に、3款1項2目の高額療養費共同事業負担金に13万円追加をいたします。高額療養費共同事業拠出金の増加によるものでございます。

次に、3款2項1目財政調整交付金に100万円追加をいたします。これにつきましては、先ほど町長説明申し上げましたとおり、国保月報システムの変更に伴います補助金でございます。

次に、4款1項1目療養給付費交付金を1,100万円減額をいたします。退職被保険者等療養給付費の減によるものでございます。

次に、6款1項1目共同事業交付金に1,100万円追加をいたします。一般被保険者の高額療養費の増加によるものでございます。

2目保険財政共同安定化事業交付金に180万円追加します。やはり一般被保険者の高額療養費の増加によるものでございます。

次のページをお願いいたします。8款1項1目一般会計繰入金に1,850万円追加をいたします。保

除基盤安定繰入分80万円、出産一時金70万円を減額をいたしまして、歳入に不足する分をその他一般会計繰入金に2,000万円追加をするものでございます。

次に、10款2項1目一般被保険者第三者納付金を10万円、2目退職被保険者等第三者納付金を9万9,000円減額いたします。いずれも第三者負担行為が少なかった、あるいはなかったことによる減額でございます。

12ページをお願いいたします。次に、歳出でございますが、1款1項1目一般管理費に137万円追加をいたします。制度改正啓発用のパンフレットの購入経費を老人保健と案分をいたしまして、不用となることから、消耗品を10万円減額をいたします。また、国・県に毎月月報という形で療養給付費等の状況を報告しておりますが、今回の医療制度改革に伴いまして、様式等が大幅に変更となることから、新たな月報作成システムを購入する必要が生じたので、備品購入費に147万円追加をいたすものでございます。

次に、2款1項1目一般被保険者療養給付費に4,800万円追加をいたします。療養費が予想以上に増加をし、不足が生じるために追加をするものでございます。

2目退職被保険者等療養給付費を1,700万円減額いたします。退職者療養費につきましては、予想したほど伸びなかったことによります減額でございます。

3目一般被保険者療養費に20万円追加をいたします。療養費につきましては、コルセット、マッサージ等の費用でございまして、昨年度は月平均給付額が44万円程度でございましたが、本年度はこれまでの月平均給付額が56万円となっております。今後不足することが予想されますので、追加をするものでございます。

4目退職被保険者等療養費を50万円減額いたします。こちらは予想したほど伸びなかったことによりまして、不用となることから、減額するものでございます。

次に、2款2項1目一般被保険者高額療養費に230万円追加をいたします。高額療養費につきましては、昨年度月平均給付額が400万円程度でございましたが、本年度はこれまでに月平均が510万円ほどとなっております。やはり不足することが予想されますので、追加をするものでございます。

次のページをお願いいたします。2目退職被保険者等高額療養費を80万円減額いたします。こちらは予想したほど伸びなかったことによりまして、不用となることから、減額するものでございます。

2款4項1目出産育児一時金を105万円減額いたします。当初23名分を計上いたしましたが、11月までに14名ですので、年度内の出産を20名に下方修正し、不用となる3名分を減額するものでございます。

次に、2款5項1目葬祭費を35万円減額いたします。やはり当初103名分計上いたしましたが、1月分までで74名でございますので、年度内の死亡を96名に下方修正し、不用となる7名分を減額するものでございます。

次に、3款1項老人保健拠出金を医療費、事務費合わせまして160万円減額いたします。医療給付

費が少なくて済んだことによる減額でございます。

次のページをお願いいたします。4款1項1目介護納付金を16万円減額します。

5款1項1目高額医療費共同事業医療費拠出金に50万円追加をし、4目保険財政共同安定化事業拠出金を460万円減額をいたします。拠出額が確定したためによる追加減額でございます。

次に、6款1項1目保健衛生普及費を47万8,000円減額いたします。人間ドック受診補助を当初100名分見込みましたが、50名にとどまりましたので、50万円を減額し、来年5月に行います特定健診の受診券を今年度中に作成しなければ間に合わないことから、この作成委託料に不足を生じますので、2万2,000円追加するものでございます。

次のページをお願いいたします。9款1項1目一般被保険者保険税還付金に30万円追加します。社会保険加入等による保険税の還付金でありまして、これまで58件分166万円程度出ておりますが、残額がないことから、追加をするものでございます。

最後に、10款予備費でございますが、10万1,000円減額し、収支の均衡を図るものでございます。

以上、簡単であります。詳細説明とさせていただきます。

○議長（小沢惣一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第11号 平成19年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 日程第14、議案第12号 平成19年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（小沢惣一君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、襟川幸雄君。

[町長（襟川幸雄君）登壇]

○町長（襟川幸雄君） 議案第12号 平成19年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から1,202万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ6億7,547万3,000円とするものであります。

補正の理由につきましては、介護保険料の激変緩和措置延長に伴うシステム改修及び制度改正に伴うシステム改修に係る委託料を総務費の一般管理費に追加いたします。

また、サービス給付費が予想したほど伸びなかったために減額補正するものでございます。

詳細につきましては、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（小沢惣一君） 住民福祉課長、吉永勉君。

○住民福祉課長（吉永 勉君） 介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、詳細説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページの事項別明細書をご覧くださいと思います。3款1項1目の介護給付費負担金を307万4,000円減額いたします。減額の要因につきましては、施設介護サービス及び介護予防サービス受給者が予定より少なかったためでございます。

次の3款2項国庫補助金ですが、調整交付金、地域支援事業交付金合わせまして112万7,000円減額をいたします。施設介護サービス及び介護予防サービス受給者が少なかったためでございます。

5目の介護保険事業費補助金は、制度改正に伴いますシステム改修が必要なことから、これに対する補助金として48万8,000円追加をいたします。

次の支払基金交付金を523万4,000円減額いたします。やはり介護サービス給付費が予定より少なかったことによる減額であります。

次の5款1項県負担金ですが、236万4,000円減額いたします。こちらもやはり介護サービス給付費が予定より少なかったことによる減額でございます。

次のページをお願いいたします。5款3項県補助金ですが、6万9,000円減額します。国庫補助金同様、施設介護サービス及び介護予防サービス受給者が予定より少なかったためであります。

6款1項1目利子及び配当金ですが、基金残高が現在2,255万4,000円ございます。この利子が入りますので、3万4,000円追加をするものでございます。

次の7款1項一般会計繰入金ですが、1目介護給付費繰入金を209万2,000円減額いたします。介護サービス給付費が少なかったための減であります。

2目地域支援事業繰入金の介護予防事業ですが、1万9,000円減額します。

3目地域支援事業繰入金の包括的支援事業・任意事業ですが、こちらも5万円減額をいたします。

いずれも事業量が少なかったことから、減額するものでございます。

4目その他一般会計繰入金ですが、職員給与費等繰入金を32万3,000円減額し、事務費繰入金に制度改正及び激変緩和措置に伴いますシステム改修経費として180万6,000円追加をいたします。

次のページ、12ページをご覧ください。歳出でございます。まず、1款の総務費の一般管理費に259万2,000円追加します。歳入でも申し上げましたように、激変緩和措置の延長及び制度改正に伴いますシステム改修が必要なことから、この経費267万8,000円追加し、他につきましては、不用となりますので、更正減するものでございます。

1款2項1目賦課徴収費を8万円、3項認定調査等費を次のページをご覧ください。61万8,000円、4項運営協議会費を16万8,000円、いずれも不用となりますので、減額するものでございます。

次の2款1項介護サービス等諸費ですが、次のページをご覧ください。合わせまして1,263万8,000円減額いたします。居宅サービス給付費で4名、施設サービス給付費で5名、サービス計画給付費で64名等、いずれも当初予定しました給付量に至らなかったことによります減額でございます。

次の2款2項介護予防サービス等諸費ですが、次のページをお願いいたします。合わせまして365万3,000円減額いたします。こちらも介護サービス等諸費同様、当初予定した給付量に達しないことから、これまでの給付状況で明らかとなりましたので、更正減するものでございます。

次の2款3項1目審査支払手数料ですが、ほぼ実数が確定し、不用となることから、3万円減額をいたします。

次のページをご覧ください。2款4項1目高額介護サービス費に90万円追加をいたします。当初50名程度と予定をし計上いたしましたが、約10%程度給付が伸びてございますので、今後不足することが予想されることから、追加をするものでございます。

2款5項1目特定入所者介護サービス費を131万円減額いたします。これは町民税非課税世帯の要介護者が介護保険3施設に入所したときや、ショートステイを利用したとき、食事、居住費の利用者負担が所得に応じまして一定額となり、負担の軽減を図るものでございまして、基準費用額との差額を支給いたしておりますが、当初該当者を50名と予想し、計上いたしましたが、45名程度にとどまりそうな現状でございますので、減額をするものでございます。

次に、4款1項1目介護予防事業費を15万3,000円減額いたします。消耗品等の不用となる経費を減額するものでございます。

次のページをお願いいたします。4款2項1目包括的支援事業・任意事業費を47万9,000円減額いたします。職員人件費等年度末ということで不用となる経費につきまして減額するものでございます。

次の5款1項1目基金積立金に3万4,000円追加をいたします。こちらにつきましては、基金の利子を積み立てるための追加でございます。

次のページをお願いいたします。7款1項1目予備費に357万9,000円追加し、収支の均衡を図るものでございます。

以上、簡単ではありますが、詳細説明とさせていただきます。

○議長（小沢惣一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、細田芳雄君。

[5番（細田芳雄君）登壇]

○5番（細田芳雄君） 2款2項からこれ地域密着型予防サービス給付費、そこから2項は全部、3項から4項、全部これ大変マイナスというのか、予防に関するサービスのわけがマイナスがこんなに多くなってしまったのは、健康な方が多かったせいか、町のこういう予防に対する計画より実施が少なかったのか、その辺をお聞きいたします。

○議長（小沢惣一君） 住民福祉課長、吉永勉君。

○住民福祉課長（吉永 勉君） 細田議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

ほとんどの給付費がマイナスとなっておりますが、当初予定をしました人数まで達しなかったということで減額をするものでございます。また、予防サービスにつきましては、住民健診等で特定高齢者を把握をいたしまして、その方たちに予防事業を受けませんかということで推進をしておるわけですが、18年度当初極端に少なくなっておりますが、19年度につきましては、ある程度は増えたのですが、まだまだ計画まで達していないということで減額となったものでございます。

○議長（小沢惣一君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第12号 平成19年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第12号は原案どおり可決されました。

○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 日程第15、議案第13号 平成19年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（小沢惣一君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、襟川幸雄君。

[町長（襟川幸雄君）登壇]

○町長（襟川幸雄君） 議案第13号 平成19年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,031万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,931万1,000円とするものであります。

補正内容につきましては、流域公共下水道事業負担金の減額に伴う公共下水道の減額、総務管理費と流域下水道費の減額等に伴う一般会計繰入金及び町債の減額でございます。

詳細につきましては、建設水道課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（小沢惣一君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） それでは、平成19年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、詳細説明を事項別明細書により説明申し上げます。

まず、7ページ、8ページをお開きいただきたいと思います。歳入でございますが、5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金を921万7,000円ほど事業費の確定に伴いまして減額いたします。

また、8款町債、1項町債、1目下水道事業債を110万円ほど対象事業が確定いたしましたので、減額するものでございます。

次のページをめくっていただきたいと思います。歳出でございますが、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、60万5,000円を減額するものでございます。これにつきましては、職員の人件費と消費税額の減額によるものでございます。

次に、2款事業費、1項公共下水道費、1目の管渠整備費でございますが、委託料や工事に際しての水道管の移設等、電線の移設等の補償が発生いたしませんでしたので、431万7,000円ほど減額するものでございます。

また、2目の管渠管理費ですが、管渠管理の見直しによりまして、378万円ほど減額いたします。

2款事業費、2項流域下水道費、1目負担金でございますが、161万5,000円減額でございます。次のページに詳細が書いてございますので、ご覧になっていただきたいと思います。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小沢惣一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第13号 平成19年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第13号は原案どおり可決されました。

○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 日程第16、同意第1号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（小沢惣一君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、襟川幸雄君。

[町長（襟川幸雄君）登壇]

○町長（襟川幸雄君） 同意第1号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、任期満了に基づき固定資産評価審査委員の選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

関根和男氏は、長い間、千代田町役場に勤務され、その間、企画情報課長や議会事務局長として町の行政に貢献され、最後は税務課長として町の税務行政の先頭に立ってご活躍をされました。

このたび地域住民代表として、固定資産評価審査委員ととして適任者でありますので、選任いたしたく提案するものでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小沢惣一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第1号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、同意第1号は原案どおり同意することに決定いたします。

ただいまから10時40分まで休憩いたします。

休 憩 （午前10時25分）

再 開 （午前10時40分）

○議長（小沢惣一君） 休憩を閉じて、再開いたします。

○議案第14号～議案第20号の上程、説明

○議長（小沢惣一君） お諮りいたします。

日程第17、議案第14号から日程第23、議案第20号まで一括議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 異議なしと認めます。

よって、日程第17、議案第14号 平成20年度千代田町一般会計予算、日程第18、議案第15号 平成20年度千代田町国民健康保険特別会計予算、日程第19、議案第16号 平成20年度千代田町老人保健特別会計予算、日程第20、議案第17号 平成20年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第21、議案第18号 平成20年度千代田町介護保険特別会計予算、日程第22、議案第19号 平成20年度千代田町下水道事業特別会計予算、日程第23、議案第20号 平成20年度千代田町水道事業会計予算、以上7件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（小沢惣一君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、襟川幸雄君。

[町長（襟川幸雄君）登壇]

○町長（襟川幸雄君） 平成20年度一般会計予算並びに各特別会計予算につきまして、これから提案

理由の説明をさせていただきますが、その前に私ごとであります、一言申し上げさせていただきますと思います。

このたびの町長選挙につきましては、去る1月26日に後援会を開き、協議しましたところ、4期16年の町政に終止符を打ちまして、選挙には出馬しないということを決意いたしました。

16年間を振り返ってみますと、長いようで短く、また山あり、谷ありの16年であったなと万感胸に迫るものがございます。

しかし、私といたしましては、この16年間にやるべきことは十分にやってきたという「達成感」というか、「充実感」を持っております。

議員の皆様には公私ともにいろいろとお世話になりましたが、今回提案する予算が私の最後の仕事となるわけございまして、地方財政厳しい中ではありますが、「福祉」や「教育」に特に力を入れまして、自信を持った予算を編成いたしました。

ぜひとも議員の皆様の十分なるご理解をいただくとともに、町民の皆様方にご理解いただき、この千代田町がすばらしい町として、より一層発展していくことを望むものであります。

それでは、早速全体概要について説明をさせていただきます。

まず、経済全般から見ますと、ご承知のとおり、我が国経済は、長期間にわたり緩やかながら成長を続けてきましたが、ここに来て、アメリカにおける「サブプライムローン問題」から、世界経済は大きく打撃を受け、日本経済にも大きな影を落としております。

これに伴いまして、国の長期債務は一向に改善される様子もなく、地方への財源移譲も、当初見込んだものよりも大幅に減少しております。

このため、国は地方における財源不足を補うため、新年度予算案で「地方再生対策費」を創設いたしまして、4,000億円もの財源を地方に配分するようであります。

しかしながら、いろいろな対策を講じていただくことは歓迎いたしますが、世界全体の景気の底冷え感あるいは「三位一体改革」による地方への財源の流れの縮小からは、地方財政の行く先は、依然として見通しが見えないと言わざるを得ません。

このような中、発表された平成20年度の「地方財政計画」の規模は、83兆4,014億円となり、前年度に比べて2,753億円、0.3%の増となります。これは先ほど述べました地方振興策が含まれてのことです。ですから、それぞれの自治体が一層の努力を続けられない限り、厳しい状況が続くものと考えられます。

よって、今後とも「財政危機突破計画」を積極的に推進するとともに、少子高齢化対策や健康づくり対策、住民への安全安心対策など直面する行政課題に対応するため、効率的かつ効果的な行政運営への取り組みを確実に実施していかなければならないと考えております。

それでは、新年度の一般会計予算から提案理由の説明をさせていただきます。

平成20年度の千代田町一般会計予算総額は38億4,000万円でありまして、前年度と比較いたしまし

て、2億円、5.5%増の積極的な予算といたしました。

増加の要因は、主に小中学校施設の補修工事並びに広域農道の補修工事が大きく影響したことと、今まで通帳会計方式で運営しておりました「幼稚園及び学校給食会計」につきまして、新年度から「一般会計」に移行したための増加であります。

それでは、まず歳入全般についてご説明をいたします。

町税を初め地方譲与税及び各種交付金、地方交付税につきましては、現状で見込める限り最大限の金額を計上いたしました。

最初に、町税ですが、個人町民税は納税義務者の増が見込まれること、法人町民税は製造業を中心に経営が順調に推移すると見込まれること、固定資産税は土地・家屋・償却資産とも増加が見込まれることなどを判断し、予算計上いたしました。

地方譲与税・利子割交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金につきましては、国・県からの情報を総合的に判断いたしまして、減額計上をいたしました。

また、依存財源の中心となる地方交付税は、三位一体改革による交付税が減額される中、国では昨今の地方財政の窮状を見かねてか、地域間格差の是正を図るため、特別枠として地域再生対策費を新設しましたが、本町にあっては税の伸びが予想されるため、全体としては1,000万円の微増の予算計上となりました。

使用料及び手数料では、財政危機突破計画に合わせて、幼稚園の授業料を月額で200円値上げさせていただきます。

国庫支出金につきましては、西小学校北校舎の耐震補強工事に伴う補助金を見込みましたが、まちづくり交付金事業が減少するため、全体では8.9%の減となります。

県支出金につきましては、後期高齢者医療保険基盤安定負担金を新規に計上いたしましたが、小規模土地改良事業補助金や選挙事務費委託金が減少したため、全体ではマイナスとなっております。

財産収入につきましては、ペイオフ対策として、利子のつかない「決済預金」を行ってきましたが、金融環境を含む全体の景気が順調であるため、通常の定期預金に変更いたしましたので、利子収入を大幅に増加して計上いたしました。

繰入金につきましては、財政調整基金・減債基金・公共施設建設基金・緑地管理整備基金から総額1億7,605万7,000円を繰り入れる予定であります。

諸収入の雑入に「給食費納入金」として5,348万9,000円を新規に追加いたします。これは幼稚園・小中学校の給食事業につきまして、県からの指摘もあり、一般会計において処理することになりましたので、歳入と歳出にそれぞれ同額を予算計上するものであります。

町債につきましては、臨時財政対策債の借り入れのほか、西小学校の耐震を含む補修工事並びに都市計画道路に充てる町債を発行するものであります。交付税措置のある有利な借金であり、単年度の元金償還額よりも低い水準での借金でありますことをご理解いただきたいと思います。

以上の結果、歳入財源の分析をしますと、自主財源の割合は71.1%、依存財源は28.9%となり、前年度よりも自主財源の割合が増加しております。

次に、歳出予算につきましては、現在の厳しい財政状況を踏まえ、「財政危機突破計画」による内部管理経費等の削減を引き続き徹底することにより、歳出総額の抑制を図る一方、重点事業には手厚く予算配分し、ソフト事業を中心とする予算編成といたしました。

新年度予算編成の「重要課題」といたしましては、少子高齢化対策のまちづくり、安全安心のまちづくり、健康づくりを進めるまちづくりが「基本的なテーマ」となっております。

それでは、新年度の主な事業についてご説明申し上げます。

まず、少子高齢化対策については、18年度の小学校卒業までの医療費の無料化を実施して、19年度は入院につきましては、中学校卒業までに拡大して、邑楽郡内では最高の少子化対策を実現しました。新年度では、通院も中学校卒業まで無料化したいと考えております。

また、妊婦健康診査助成事業として、3回まで無料で健診を受けましたが、今回これを5回に増やしたいと思っております。

また、新年度から新たに「後期高齢者医療制度」がスタートいたします。町といたしましても、高齢化時代の到来という中であって、最大限の支援を行っていきたいと考えています。

そのほか、全体的な高齢者対策、障害者対策についても、それぞれの計画に基づき、自立を目指した福祉事業を展開してまいります。

次に、安全安心のまちづくり対策といたしましては、西小学校北校舎の耐震工事及び外壁改修工事を予定しております。また、いざというときに備え、「千代田町地域防災計画」の見直し、さらには個人住宅や公共施設等の耐震化の推進を図るため、町として取り組む「耐震改修促進計画」を策定していく予定でございます。

そして、健康づくりを進めるまちづくり対策といたしましては、医療制度改革に伴い、新年度から「生活習慣病」の予防に重点を置いた特定健診・特定保健指導がスタートいたします。町では町民の健康づくりを重要課題と位置づけ、積極的に取り組んでまいります。

なお、ただいま説明申し上げました重要課題以外の事業につきましても、地球温暖化防止のエコ対策として「マイバッグ・キャンペーン」の実施や、「エコちよだ2008」として事業展開を小中学校にまで拡大したいと考えております。

また、新年度から「第5次千代田町行政改革大綱」もスタートいたしましたので、なお一層の合理化・効率化に努めるとともに、財政危機突破計画を実践中でありますので、最少の経費で最大の効果を上げるべく予算編成を行ったものであります。

次に、各特別会計予算についてご説明申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計予算につきまして申し上げます。

平成20年度の国民健康保険特別会計予算総額は12億4,912万円でありまして、前年度と比較いたし

まして3,096万2,000円、2.5%の増となっております。

平成20年度は75歳以上の高齢者が「後期高齢者医療制度」に移行することによりまして、国保加入世帯は418世帯減の1,763世帯、被保険者数も1,047人減の3,578人にそれぞれ減少すると推計いたしました。

医療保険を取り巻く状況は厳しく、とりわけ国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤をなしておりますが、高齢者や低所得者など社会的・経済的な面での弱者を多く抱えるような構造的問題がある上、高齢者を中心とした医療費の増加と相まって、その運営は極めて困難な状況となっております。

千代田町は、近隣の自治体と比べても、1人当たりの医療費が非常に高いことから、その負担は国保財政を大きく圧迫しております。

本年4月からは、医療制度改革に伴い、加入者の枠組みが変更となり、65歳以上の退職被保険者の一般への切りかえや、75歳以上の高齢者の「群馬県後期高齢者医療広域連合」への移行、さらには「生活習慣病」の予防に重点を置いた特定健診・特定保健指導がスタートします。制度自体が大きく変化するため、確実な予想が難しい状況の中での予算編成でありましたことをご理解していただきたいと思っております。

今後も「無料電話相談サービス/千代田町健康ダイヤルを」を引き続き実施するとともに、保健師や関係機関と連携協力を図り、重複・多受診者等の訪問指導も重点的に実施します。

さらに、保険料の「滞納者対策」の強化もあわせて実施していきたいと考えております。

次に、老人保健特別会計予算について申し上げます。

老人保健特別会計予算につきましては、新年度から「後期高齢者医療制度」に変わるため、歳入歳出予算総額で8,789万9,000円を予算計上いたしまして、本年度3月診療分の医療諸費と過年度精算処理のため、「会計」を存続させるものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算につきましては、初年度ということもあり、歳入では保険料と繰入金、歳出では一般経費・徴収費・広域連合納付金を合わせて9,201万4,000円を見込みました。対象者は1,360人と推計しております。

本会計は、市町村ごとに行っている老人保健事業にかわりまして、県単位で行う「後期高齢者医療広域連合」として新たに創設された特別会計でもございます。

高齢者が安心して受けられる「医療体制」の実現を目指していく制度でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、介護保険特別会計予算について申し上げます。

平成20年度の介護保険特別会計予算総額は6億7,515万1,000円でありまして、前年度と比較いたしまして5,536万6,000円、8.9%の増となっております。

介護保険制度は、社会全体で高齢者介護を支えていく「新たな社会保障制度」として発足いたしま

した。平成18年4月、改正介護保険法が施行され、本町でも生活の自立を促すための介護予防を重視したシステムの確立や、地域包括支援センターを中核とした「新予防給付」のケアマネジメントを実施してまいりました。

新年度は、高齢者の生活を支える柱の一つとして「後期高齢者医療制度」がスタートします。介護サービスが提供される高齢者は、重複するケースが多くなることが予想されますので、サービスの提供をする上で、医療と介護の調整が一層重要になると思われまます。

今後も高齢者の皆様方ができる限り住みなれた地域での生活が継続できるよう、「地域包括支援センター」が中核的機関となり、高齢者のニーズや状況の変化に応じて、必要なサービスが切れ間なく提供されるサービス体制の整備を図れるよう、体制の充実に努めてまいります。

次に、下水道事業特別会計予算について申し上げます。

平成20年度の下水道事業特別会計予算総額は2億216万5,000円でありまして、前年度と比較いたしまして1,825万7,000円、8.3%の減となっております。

下水道事業は、各家庭や事業所から排出される雑排水等による河川の水質悪化を防ぎ、自然環境を守る上から重要な事業であります。

このため、よりよい生活環境の創造を目指し、群馬県と関係市町の連携による下水道整備が進められております。

本年度も昨年度に引き続き、関係住民への啓発を行うとともに、管渠整備事業並びに管路維持管理事業を継続して推進いたします。

下水道の整備に当たっては、莫大な資金が必要となります。今後も生活環境の向上を目指し、財政事情を考慮しながら、事業推進をしていきたいと考えております。

最後に、水道事業会計について申し上げます。

平成20年度の水道事業会計予算の概要につきましては、収益的収入及び支出の予定額を、収入で2億5,197万円とし、前年度に対して5.2%の減、支出で2億5,062万6,000円、前年度に対し1.1%の減といたしました。

また、資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入で5,580万1,000円、前年度に対し70.1%の増、支出では1億2,026万6,000円、前年度に対し13.2%の増といたしました。

なお、資本的収入と支出から生じる不足額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金を補てんし、対応してまいります。

水道事業は、安全な水を安定的に供給し、日々快適な社会生活を営む上で欠かすことのできない最も重要な「ライフライン」であります。

このようなことから、将来の安定給水確保を目指して、「施設の維持管理」や「老朽管の布設替え」等の整備を実施しています。

今後も経営の安定化に向けて鋭意努力し、公営企業の基本理念である「独立採算制」の確保を図り

たいと思っております。

本年度は、財政の健全化を図るとともに、長期的な安定した給水体制の確立を図るため、昨年度に引き続き配水管の漏水調査や老朽管の布設替えを予定しておりますが、留保資金等を考慮し、起債を活用しての事業といたしました。

以上のような予算編成といたしましたが、事業執行に当たっては、経費の節減を図るとともに、有事に耐えられる構造とすることを基本として執行してまいりたいと考えております。

以上申し上げましたが、日本の景気全体といたしましては、悪くないとはいいましても、「サブプライムローン問題」や「原油価格の高騰」など、不安定要素も抱える中、地方ではまだまだ厳しい経済状況が続いております。さらに、三位一体改革による財源不足は、「地方の格差」まで生み出してしまいました。

社会構造が大きく変わる中で、自立した自治体として発展していくためには、徹底した行財政改革に取り組むことはもちろんですが、創意と工夫により、「住民のためのまちづくり」を最優先にして取り組んでいかなければならないと思っております。

今後も町の発展と向上のために、厳しい条件の中、理想のまちづくりを目指して、「行政運営」に取り組んでいくことが何よりも大切であると考えております。

一般会計予算並びに特別会計予算の具体的な予算額や細かな事項につきましては、この後、各課長並びに局長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（小沢惣一君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより平成20年度一般会計予算について、各課長、局長から所管事項の詳細説明を求めます。

初めに、企画財政課長、川島賢君の説明を求めます。

企画財政課長、川島賢君。

[企画財政課長（川島 賢君）登壇]

○企画財政課長（川島 賢君） 平成20年度一般会計予算につきまして、税務課所管の町税等を除いた歳入予算全般並びに企画財政課所管の歳出予算につきまして、詳細説明を申し上げます。

まず、歳入全般を通しての予算計上方針をご説明申し上げます。新年度予算の歳入見積もりにつきましては、各課局にあっては、昨年11月中旬、財政担当にあっては、昨年12月において見込める限り最大限の歳入予想を立てまして予算計上いたしました。よって、今後経済情勢の変化によっては、見直しが必要となる歳入項目もあろうかと思いますが、あらかじめご了承いただきたいと思っております。

初めに、予算書の1ページをお開き願いたいと思っております。第1条に予算の総額が明記してあります。38億4,000万円であります。

第1表、歳入歳出予算につきましては、この後、事項別明細書によりご説明申し上げます。

第2条、債務負担行為、第3条、地方債につきましては、9ページ、10ページに掲載してございま

すので、後ほどご覧いただきたいと思います。

第4条、一時借入金につきましては、一時借入れの最高額を3億円と定めるものでございます。

第5条は、歳出予算の流用について定めております。

それでは、歳入歳出予算につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。予算書の17ページ、18ページをお開き願いたいと思います。中段にあります。まず歳入の2款地方譲与税でございます。自動車重量譲与税、地方道路譲与税とも昨年度とほぼ同額で計上いたしました。

3款利子割交付金につきましては、交付実績から判断しまして、約半額で予算計上いたしました。

続きまして、19ページ、20ページをお開き願いたいと思います。4款配当割交付金、6款地方消費税交付金につきましては、増額で見込んでおりますが、7款自動車取得税交付金につきましては、減額で見込みました。

8款地方特例交付金ですが、1項1目地方特例交付金は、児童手当に係る交付分であり、前年度同額で計上いたしました。

21ページ、22ページをお開き願いたいと思います。2項1目特別交付金は、定率減税廃止に伴う経過措置分としまして、平成19年度から平成21年度の3年間に限り交付されるものであり、本年度は昨年度の実績から予算計上いたしました。

次に、9款地方交付税ですが、普通交付税を2億2,000万円、特別交付税を1億1,000万円、合計で3億3,000万円と前年度よりも1,000万円増額いたしました。普通交付税につきましては、例年よりも1カ月早い積算となりましたが、税収の増加が見込まれることから、交付税額は減額となりますが、新規事業としまして、国が地方再生対策費を4,000億円追加いたしましたので、その分を追加しまして、1,000万円の減といたしました。

一方、特別交付税につきましては、平成19年度から「頑張る地方応援プログラム」として3年間毎年2,000万円が見込めることから、交付税総額としては前年度より1,000万円の増額計上といたしました。

10款交通安全対策特別交付金は200万円、前年度より50万円増で見込みました。

11款分担金及び負担金の1項1目民生費負担金につきましては、1節保育園運営費負担金が増えておりますが、これは園児数の増加が見込まれること及び財政危機突破計画による200円の保育料値上げが要因と言えます。

23ページ、24ページをお開き願いたいと思います。12款使用料及び手数料の1項1目衛生使用料につきましては、ふれあいタウンへの入居者、つまりコミプラへの加入者が増えたための増額であります。

2目土木使用料につきましては、町営住宅使用料を前年度対比で約100万円の減額と見込みました。

3目教育使用料の幼稚園授業料につきましては、財政危機突破計画による月200円の授業料の値上げを見込みまして予算計上いたしました。

25ページ、26ページをお開き願いたいと思います。13款国庫支出金でございます。総額では1億352万5,000円、前年度よりも8.9%の減となりました。

まず、1項国庫負担金は8,306万3,000円、前年度よりも2.2%の増であります。これは1目民生費国庫負担金の中の1節保育所運営費負担金及び28ページになりますが、2節被用者児童手当負担金並びに6節障害者自立支援負担金がそれぞれ増加したものであります。

また、2目衛生費国庫負担金につきましては、新年度から後期高齢者医療制度が始まりますので、昨年度までの老人保健事業負担金がなくなり、新たに健康増進事業費負担金が追加となりますが、全体では大きく減となりました。

次に、2項国庫補助金であります。総額では1,653万7,000円、前年度よりも41.9%の大幅な減となりましたが、まず1目民生費国庫補助金では、障害程度区分認定等事業費補助金が減となっております。

29ページ、30ページをご覧いただきたいと思います。3目土木費国庫補助金では、5年間の最終年度となりましたまちづくり交付金が大きく減額となっております一方、4目教育費国庫補助金に新たに西小学校北校舎の耐震事業補助金871万5,000円が追加になりました。

31ページ、32ページをお開き願いたいと思います。次に、14款県支出金でございます。総額では1億6,747万1,000円、前年度よりも0.4%の減となりました。

まず、1項県負担金ですが、合計で7,195万6,000円、前年度よりも21.6%の大幅増であります。これは32ページ、中段になりますが、新たに後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金が追加になったためであります。

次に、2項県補助金につきましては、総額で5,983万6,000円、前年度よりも2.9%の減となっております。

まず、1目総務費県補助金につきましては、ハザードマップ作成に係る補助金がなくなりましたので、大きくマイナスとなりました。

ページをめくっていただきたいと思います。34ページになります。2目民生費県補助金につきましては、全体で前年度よりも21.9%の大幅増となっております。これは2節福祉医療費補助金につきまして、新年度から県の補助対象枠が拡大されますので、大幅増を見込みました。

また、36ページの上から4行目になりますが、障害者自立支援に係る緊急的経過措置分が新たに追加となっております。

4目農林水産業費県補助金につきましては、小規模土地改良事業費補助金が大きく減となりました。

次に、3項県委託金につきましては、総額では3,567万9,000円、前年度よりも24.7%の大幅な減となりましたが、37ページ、38ページをご覧いただきたいと思います。2節県税徴収委託金は増となりましたが、6節選挙費委託金については、存目となったための大幅減であります。

次に、15款財産収入であります。1項財産運用収入の2目利子及び配当金につきましては、ペイオ

フ対策としまして、定期預金を決済用預金、つまり元本保証で利子がつかない預金にしていまいりましたが、景気が良好であること並びに金融機関の不良債権問題もほぼ解決したことから、万一倒産するような場合は事前に情報がキャッチできることなどを考慮いたしまして、通常の定期預金に変更する手続を進めてきたことから、本年度は大幅な基金利子を見込めるものと予想しております。

ページをめくっていただきたいと思います。39ページ、40ページになります。2項財産売払収入及び16款寄附金につきましては、前年度と同額であります。

ページをめくっていただきたいと思います。41ページ、42ページになります。次に、17款繰入金、1項特別会計繰入金につきましては、新たに3目としまして、後期高齢者医療特別会計繰入金を追加いたしました。

2項基金繰入金につきましては、財政調整基金4,500万円、減債基金5,605万7,000円、公共施設建設基金7,000万円、緑地管理整備基金500万円、合計1億7,605万7,000円の繰り入れを予定しております。前年度よりも694万3,000円の減となりました。

ページをめくっていただきたいと思います。43ページ、44ページになります。18款繰越金につきましては、前年度と同額であります。

次に、19款諸収入でございます。総額では9,882万9,000円、前年度よりも4,625万6,000円、88%の大幅増となりました。

1項延滞金、加算金及び過料並びに2項町預金収入につきましては、大きな変化はありません。

3項貸付金元利収入につきましては、6.2%の増であります。これは奨学金貸付金返還金の該当者が増えたための増であります。

45ページ、46ページをご覧くださいと思います。4項1目受託事業収入であります。これは新規に追加になったものでありまして、後期高齢者医療広域連合受託事業収入としまして、後期高齢者の基本健康診査について、町が委託を受けて実施するものであります。

5項雑入につきましては、新たに2目給食費納入金としまして、今まで給食センターで通帳会計方式で運営しておりました学校給食会計が新年度から一般会計に組み込まれることになりましたので、その給食費5,348万9,000円が追加されるものであります。

また、3目雑入では、昨年度は第17区コミュニティセンター建設のため、財団法人自治総合センターから1,470万円の助成金をいただきましたが、新年度は施設の建設が完了したことで、備品購入の助成金250万円のみとなりましたので、大きく減額となりました。

ページをめくっていただきたいと思います。中段から下になりますが、20款町債であります。1目の臨時財政対策債は700万円の減となっております。

2目土木債と3目教育債は、新規借り入れとなりますが、都市計画道路の整備及び西小学校校舎の耐震工事、外壁補修工事に充てるための借り入れであります。また、総額で2億2,690万円の借り入れをいたしますが、償還については、それぞれ地方交付税で算入される有利な借り入れでありました。

が、平成20年度公債費償還元金 2 億8,400万9,000円の範囲内での借り入れであることをご理解いただきたいと思います。

続きまして、企画財政課所管の歳出予算の説明を申し上げます。57ページ、58ページをお開き願います。2 款 1 項 2 目の広報広聴費でございます。予算額は929万6,000円でございます。前年度より213万9,000円、18.7%の減額であります。これはDTP、つまりパソコンを使った広報紙づくりを行うための機器購入代がなくなったための減であります。

ページをめくっていただきたいと思います。64ページ、説明欄の中段になります。2 款 1 項 4 目財産管理費の中の基金積立金でございます。先ほど歳入の15款財産収入の中でご説明を申し上げましたが、決済用預金から通常の定期預金に順次繰り替えを行っていることから、本年度は基金利子971万円を予算計上いたしました。

次に、2 款 1 項 5 目企画費でございます。予算額は9,152万9,000円、前年度よりも20.3%の増でございます。大幅な増につきましては、広域公共路線バス事業の太田大泉千代田線車両購入のための負担金の増並びにこの後、総務課長から説明があろうかと思いますが、情報システム事業の機器の使用料が増えたためであります。職員人件費、そして66ページになりますけれども、一般経費は特に変化はありません。

まちづくり推進事業の中の広域公共路線バス事業、68ページをご覧くださいと思いますが、大泉町千代田町広域公共路線バス運行等負担金につきましては、バス運行経費並びに新規車両の購入経費が含まれております。

ISOエコちよだ推進事業につきましては、新年度では新たに小中学校まで拡大して実施していきたいと考えております。また、事業開始から1年が経過しますので、外部監査委員を選出して、2007年度事業の実績を評価していただくと考えております。委員報酬を計上しております。

ページをめくっていただきたいと思います。69ページ、70ページになります。2 款 1 項 6 目合併推進費につきましては、1,000円を計上してございます。合併問題につきましては、現在館林市から協議を始めませんかというお話をいただいておりますが、今後のことはまだ白紙状態でありますので、とりあえず項目だけは設けてあるということをご理解いただきたいと思います。

ページをめくっていただきたいと思います。73ページ、74ページになります。一番下の段に町政25周年記念事業費とありますが、平成19年度におきまして完了いたしましたので、廃目とさせていただきます。

大きくページをお開き願いたいと思います。87ページ、88ページになります。2 款 6 項 1 目の監査委員会費でございます。予算額は40万8,000円、前年度より2万4,000円の増でございます。内容は、監査委員2名分の報酬並びに需用費、そして郡町村監査委員連絡協議会の負担金などです。

大きくページをめくっていただきたいと思います。223ページ、224ページをお開き願いたいと思います。12款公債費でございます。予算額は3億2,770万5,000円、前年度より291万8,000円、0.9%の

減でございます。内容は、長期債の元金2億8,400万9,000円と長期債の利子4,299万1,000円、公債諸費70万5,000円でございますが、まず元金につきましては、簡保資金繰上償還分2,405万7,000円が含まれております。これは地方財政厳しき折から、今まで借り入れた簡保資金の中で、地方財政を圧迫する7%を超える高金利融資について一括返還を認めることとなりましたので、予算計上いたしました。また、公債諸費の中に地方公営企業等金融機構出資金が含まれておりますが、これは今年の10月に現在あります地方公営企業金融公庫が解散しまして、地方公共団体が出資する地方公営企業等金融機構が業務を開始することとなりますので、そのための出資であります。

ページをめくっていただきたいと思います。225ページ、226ページになります。最後に、14款予備日でございますが、1,000万円を計上いたしました。

なお、227ページ以降、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書がそれぞれ載せてございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

さらに、予算の具体的な分析内容等につきましては、予算関係資料に細かな数値が掲載してございますので、そちらのほうも参考にさせていただきたいと思います。

簡単ではございますが、以上、町税を除いた歳入予算全般並びに企画財政課所管の歳出予算につきまして、詳細説明を終了させていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（小沢惣一君） 次に、総務課長、栗原則雄君の説明を求めます。

総務課長、栗原則雄君。

[総務課長（栗原則雄君）登壇]

○総務課長（栗原則雄君） それでは、引き続き総務課関係の予算につきまして、詳細説明を申し上げます。

予算書の51、52ページをお開きいただきたいと思います。2款1項1目の一般管理費でございますが、予算額2億3,277万7,000円ございまして、前年度と比較いたしますと、1.4%の増となっております。

それでは、主な歳出の内容につきまして、説明欄によりまして、項目ごとに説明させていただきたいと思います。

まず、職員の人件費でございますが、これにつきましては、総務課職員11名分の人件費を計上してございます。

めくっていただきまして、ここでは特別職の人件費ということで、町長、副町長の2名分を計上してございます。

次に、一般経費でございますが、ここでは臨時職員の賃金、顧問弁護士の謝礼、消耗品費等の需用費、電話、郵送料等の役務費、電算業務及び新規事業といたしまして、事務事業手順書作成委託料を計上してございます。これにつきましては、職員がそれぞれの事務について、統一した理解のもとに

知的財産の共有、業務の評価、改善による住民サービスの向上のために作成するものでございます。次、下段が複写機の使用料となっております。

めくっていただきまして、ここでは県、郡の町村会の負担金及び各種研修負担金等を計上してございます。

次に、人事事務事業でございますが、ここでは職員の研修等に関する経費及び職員の健康診査等に関する経費が計上されておるところでございます。

次に、叙勲祝賀費でございますが、叙勲等の榮譽に浴された人たちに対するお祝いの経費を計上してございます。

めくっていただきまして、功労者表彰事業でございますが、毎年11月の3日、文化の日に実施しております町の功労者及び金婚者の記念品代等を計上させていただいております。

次に、情報公開、個人情報保護事務事業でございますが、これにつきましては、前年同様計上させていただきます。

次に、61、62ページをお開きいただきたいと思います。4目財産管理費でございますが、ここでは庁舎の維持管理に要する経費を計上してございます。

次に、下段の町有自動車管理事業でございますが、ここでは公用車の燃料、修繕料、めくっていただきまして、町有自動車購入費を計上させていただいておりますけれども、本年度軽自動車2台分を一応予定してございます。

次に、町有財産管理事業でございますが、ここでは法定外公共物の売り払いに係る不動産鑑定委託料及び平成21年度に予定されております千代田分署の移転新築に伴う用地購入費を計上させていただきました。

次に、めくっていただきまして、68ページをお開きいただきたいと思います。中段にございます情報システム事業でございますが、先ほど企画財政課長のほうからお話しございましたけれども、前年度に比較いたしまして3.4%、額にして780万円ほど増額になっておるわけでございますが、前年度につきましては、情報機器について使用期限が満了、再リースということでリースしたことにより、減額となったわけでございますが、今年度につきましては、情報機器及びそのシステム等について入れかえを予定しているものでございます。

めくっていただきまして、中段にございます7目の公平委員会費でございますが、公平委員関係の経費を計上したものでございます。

次に、8目防犯対策費でございますが、ここでは防犯灯の設置及び管理に要する経費が主なものでございまして、各行政区にございます防犯灯の電気料及び設置工事といたしまして、本年度につきましては、防犯灯の電球設置15基、ポール設置3基及び190基ほどの修理等を見込んで計上させていただきました。ほかに各種協議会の負担金が計上されてございます。

めくっていただきまして、9目交通安全対策費でございますが、まず交通安全活動推進事業につき

ましては、交通指導員関係の経費を計上させていただいております。交通安全施設整備事業につきましては、道路の危険箇所当たる反射鏡等の設置の工事費を計上してございます。

めくっていただきまして、チャイルドシート購入費補助事業でございますけれども、前年同様、本年度につきましても、30基分を計上させていただきました。

次に、10目自治振興費でございますが、ここでは区長報酬等各行政区の運営に関する経費を計上させていただいておりますけれども、本年につきましては、瀬戸井公民館の建てかえに伴う補助金、それから先ほど歳入のほうで説明がありましたように、自治総合センターコミュニティ助成金といたしまして、17区の集会施設における備品購入等の助成を計上させていただきました。

次に、11目諸費でございますが、これにつきましては、自衛官募集事務事業に係る経費を計上させていただいております。

次に、81、82ページをお開きいただきたいと思います。2款4項1目選挙管理委員会費でございますが、ここでは委員さんの報酬及び選挙人名簿登録等に係る電算業務委託料を計上してございます。

次に、農業委員会選挙費でございますが、7月に任期満了となりますので、選挙に係る経費を計上させていただいております。

次に、めくっていただきまして、3目の利根加用土地改良区総代選挙費でございますけれども、これにつきましても、その経費にかかわるものを計上させていただきました。

なお、参議院議員選挙費、群馬県知事選挙費、群馬県議会議員選挙費、めくっていただきまして、千代田町長及び千代田町議会議員選挙費、待矢場土地改良区総代選挙費につきましては、廃目となるものでございます。

次に、大きく飛びまして、165、166ページをお開きいただきたいと思います。中段にございます9款1項1目常備消防費でございますが、館林地区消防組合常備消防費負担金でございますが、常備消防職員の人件費及び今年度につきましても、板倉分署庁舎新築工事、水槽付消防自動車、高規格救急自動車、本町に関係いたしますのは、先ほど申し上げました千代田分署新築工事に伴うところの設計業務及び地質調査委託料等がここに計上されております。

次に、非常備消防費でございますが、この中には消防団員の報酬、消防団詰所、消防自動車等の維持管理費等が計上されておるものでございます。

次に、3目の消防施設費でございますが、ここでの負担金につきましては、本年度は昨年を引き続きまして、防火水槽1基、消火栓1基、それと消火栓の維持管理費等がここで計上されておるものでございます。

次に、4目災害対策費でございますけれども、災害対策事業につきましては、備蓄品としての食糧費及び本年度地域防災計画の見直しを予定しておりますので、それに伴う業務委託料を計上してございます。

次に、防災行政無線管理事業でございますが、防災行政無線関係の維持管理費を計上させていただ

きましたが、本年度屋外子局、屋外の子局を1基工事を予定しているところでございます。

次に、大きく飛びまして、225、226をお開きいただきたいと思います。13款1項1目土地取得費でございますが、本年度につきましても、存目で計上させていただきました。

また、先ほど企画財政課長のほうからお話になりましたように、後ろに給与費の明細書等が記載されておりますので、後でご覧になっていただければと、このように思います。

以上で総務課関係の予算につきまして、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（小沢惣一君） 次に、会計管理者、塩田稔君の説明を求めます。

会計管理者、塩田稔君。

[会計管理者兼会計課長（塩田 稔君）登壇]

○会計管理者兼会計課長（塩田 稔君） それでは、会計課関係の予算につきまして、説明を申し上げます。

予算書の59ページ、60ページをお開き願いたいと思います。2款1項3目の会計管理費でございますが、本年度予算額が2,511万6,000円、前年比824万4,000円の増となっておりますが、その主な要因は、2節、3節、4節の職員4名分の人件費となっております。一般経費の面では、印刷製本費として平成19年度決算書の作成費30万円、また新たに役務費のデータ通信料13万9,000円、62ページの備品購入費として13万3,000円計上させていただきましたが、現在公金の支払いにつきましては、支払い情報の媒体としてフロッピーをつくっております。それを指定金融機関の群馬銀行千代田支店を経由して、群馬銀行本店に送付し、その支払い業務を行っておりますが、群馬銀行のオンラインシステムを導入することにより、群馬銀行本店への安全に支払いの情報が伝達ができまして、また入出金の明細が容易に確認できるため、効率的な活用を図りたく、これに必要な電話回線使用料とパソコン等の購入費を計上させていただきました。

以上で予算説明とさせていただきますが、会計課の業務は、公金の適正な管理でございます。町の業務は、適正な会計事務の執行により管理をするということになりますので、うっかりしたミスのないよう十分注意を払い現在努めておりますが、よろしくお願申し上げます。

以上で会計課関係の予算説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（小沢惣一君） 説明の途中ですが、ただいまから午後1時まで休憩いたします。

休 憩 （午前11時49分）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（小沢惣一君） 休憩を閉じて、再開いたします。

説明の途中でありましたが、引き続き説明を行います。

次、税務課長、加藤忠夫君の説明を求めます。

税務課長、加藤忠夫君。

[税務課長（加藤忠夫君）登壇]

○税務課長（加藤忠夫君） それでは、引き続きまして、税務課関係の予算につきまして、詳細説明を申し上げます。

予算書の15、16ページをお願いします。初めに、歳入につきまして説明申し上げます。自主財源の根幹をなす町税全体でございますが、前年対比1億1,111万2,000円、5.3%増の22億298万6,000円といたしました。なお、歳入全体で町税が占める割合につきましては、57%でございます。

それでは、項目別に従いまして説明させていただきます。歳入、1款1項の町民税でございます。総額で6億7,567万6,000円でございます。その内容でございますが、1目の個人町民税につきましては、税制改正に伴い、町民税からの住宅借入金等特別控除や地震保険料の控除が創設されるなど特に大きな伸びは見込めない状況下でございますが、納税者数の増加や景気の回復の兆しがややあらわれ始めたことなどが反映しまして、今、前年度より1,400万円の増、4億8,550万であります。

次の2目の法人町民税でございますが、前年度より2,006万6,000円の増の1億9,017万6,000円でございます。なお、この法人税につきましては、申告制でございまして、極めて流動的な不安定要素はあるものの、製造業等を中心に順調に推移することを見込み、また過去5年間の実績及び大手法人企業の景気の推移等を勘案し、計上させていただきました。

続きまして、安定財源でありますところの1款2項の固定資産税でございます。総額で13億4,699万3,000円でございます。前年と比較しますと、7,070万3,000円の増となっております。要因といたしましては、主に大手法人企業等の償却資産の新規投資分等を見込みまして、計上いたしました。

次に、1款3項の軽自動車税でございますが、燃料費の高騰等により、普通車から軽自動車に買い換え等を見込みまして、前年度より175万円ほど増の2,311万1,000円を見込み、計上いたしました。

次に、1款4項の町たばこ税でございます。この税につきましても、平成20年7月までに未成年者には購入できないよう、全国のたばこ自動販売機は、成人識別たばこ自動販売機に変わります。つまりカード化になるわけでございますから、また近年、健康増進法に基づく厳しいものもございまして、前年度より179万5,000円増の7,699万円を見込んでおります。なお、参考までに町内の小売店でたばこを購入していただいた場合に、仮に1箱300円のたばこを購入していただければ、町へたばこ税として1箱分約69円ほどたばこ税が、しかも滞納なしで入る税金でございますので、ぜひ町内でお買い求めをよろしくをお願いします。

また、次に、次のページ、17ページをお願いします。1款5項の都市計画税でございます。この税につきましても、固定資産税同様に、特に大手企業が所有している宅地等の土地の負担調整分と、前年度の収納率等を考慮いたし、前年より279万8,000円増の8,021万6,000円を見込み、計上いたしました。

次に、大きく38ページをお願いします。14款3項1目、一番上段の2節の県税徴収委託金といたし

まして、2,707万4,000円を計上させていただきました。この中に新たに県民税過誤納金として467万4,000円ほど新規に計上させていただきました。なお、この件につきましては、歳出でも計上をいたしました。税源移譲に伴う所得税率の変更による税負担の増加の影響を受けた方についての救済措置でございます。既に納付済みの平成19年度の住民税額から税源移譲により増額となった住民税相当額を還付するに当たりましての県分の負担金でございます。また、そのほかにつきましては、ほぼ前年と同様になっております。

次に、歳出に移らせていただきます。大きく75、76ページをお願いします。総額で7,483万4,000円でございます。前年より161万9,000円ほど増えております。主な支出でございますが、職員10名分の人件費及び固定資産評価委員会の委員さんの報酬等でございます。なお、その他につきましては、税務課の経常経費でございます。

次に、下段の2目賦課徴収費でございますが、5,817万6,000円でございます。前年より1,317万7,000円ほど増えております。なお、増額の主な要因といたしましては、税源移譲による所得変動措置といたしまして、新規に1,200万円ほど計上させていただきました。

次の7節の賃金につきましては、次年度に伴う課税資料整理をお願いするためのパート2名分の賃金でございます。

次の11節の需用費では、賦課徴収に伴う経費、13節では、各種各税の電算委託料、次のページ、78ページをお願いします。14節では、税務課で使用しておりますところの各種システムの使用料等でございます。

また、18節備品購入費の中に、本年度新たにタイヤロック自動車施錠具として計上をさせていただいていましたが、この点につきましては、平成17年度より税制改正等により、住民負担が増加する中、納税者が納期限までに租税を完納していただけないことは、今日の地方分権の財政面から実質的に支えることはできません。また、特に納税者間の公平な税負担を確保する観点からも、滞納費分も視野に入れ、今回計上させていただきました。

最後に、23節でございますけれども、1,700万円予算計上させていただきました。なお、内容といたしましては、町税の過誤納納付金及び加算金として500万円、また歳入でもございましたが、所得変動の還付金1,200万円、このことにつきましては、税源移譲により所得税率の変更による税負担の軽減の影響を受けず、住民税額から税源移譲により増額となった住民税相当額を還付する制度でございます。なお、本人の申告制でございますけれども、該当者の皆様には役場のほうから通知を発送し、周知徹底を図りたいと思っておりますので、その節はよろしくお願い申し上げます。

大変雑駁でございますけれども、以上で税務課関係の詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（小沢惣一君） 次に、住民福祉課長、吉永勉君の説明を求めます。

住民福祉課長、吉永勉君。

[住民福祉課長（吉永 勉君）登壇]

○住民福祉課長（吉永 勉君） それでは、住民福祉課関係の予算につきまして説明をさせていただきます。

77ページ、78ページをお開きいただきたいと思います。初めに、戸籍住民登録費でございますが、本年度3,128万4,000円といたしました。960万ほど減額となっておりますが、これにつきましては、機構改革に伴います課長職1名の減によるもの等でございます。職員の人件費につきましては、3名分でございます。一般経費につきましては、ほぼ前年同様となっております。戸籍住民登録窓口事務費につきましては、次のページをお開きいただきたいと思います。主に電算業務関係の委託料、使用料等でございます。電算業務委託料のうち、窓口業務の委託料が昨年度より23万1,000円ほど増額となっておりますが、こちらにつきましては、住基カード内の電子証明部分の軽微の修正、転籍とか、登録文字の変更等を現在行いますと、カードが無効になってしまうのですが、それを無効にならないよう失効防止機能を付加するために23万1,000円ほど増額となっております。

次に、外国人登録事務ですが、事務経費3万4,000円ということで、消耗品だけでございますが、現在ブラジル110人を筆頭に22カ国、323の方が外国人登録をしております。その登録原票というのはあるのですが、年々増加をしておりますので、消耗品につきましては、登録原票をファイリングするファイル代でございます。

相談事業につきましては、年6回実施をしております法律相談の弁護士謝礼、それと関係団体等への負担金でございます。

住民基本台帳ネットワーク事業につきましては、現在住基カードを53枚ほど交付してございますが、これにかかりますやはり電算関係の委託料、使用料でございます。また、本年度30枚ほど住基カードの作成を委託する経費も含まれております。

戸籍電算化事業につきましては、次のページをご覧くださいと思いますが、やはり電算業務委託料、使用料が主なる支出でございます。

次に、87、88ページをお願いいたします。社会福祉総務費ですが、1億7,013万3,000円とさせていただきます。900万ほど減額となっておりますが、減額の要因につきましては、国保特別会計の繰出金あるいは社会福祉協議会への業務委託料等が減っておりますためでございます。

職員人件費につきましては、5人分でございます。

一般経費につきましては、ほぼ前年と同様でございます。

施設等業務委託事業につきましては、678万円ほど減額となっておりますが、昨年度ボイラーの修繕あるいは排水路の整備等実施をいたしまして、その分が減額となっておりますのでございます。

社会福祉協議会の補助金、こちらは260万円ほど増額となっておりますが、これにつきましては、職員の扶養手当あるいは昇給分等によりまして、増額となっております。

民生児童委員活動経費につきましては、昨年度記念品、任期切れということで11月に任期が切れた

わけでございますが、その折の記念品代が昨年度計上してございましたが、今年度はその分が減額となっております。

国民健康保険事業につきましては、580万円弱の減額となっております。繰出金につきましては、記載のとおりでございます。

次のページをお願いいたします。障害者福祉費ですが、9,339万円ほど計上をさせていただきました。一般経費につきましては、ほぼ前年同様でございます。

障害者在宅福祉事業につきましては、延べ130人分を計上しております。

次の日常生活援助事業につきましては、1人分、それから心身障害者扶養共済事業につきましては、14人、掛金につきましては、10人分、障害者自立奨励事業につきましては、1件分、腎臓機能通院交通費支給事業につきましては、17人分を計上いたしました。

障害者施設補助等事業でございますが、こちらは障害者共同作業所運営、次のページをお願いいたします。精神障害者の共同作業所、館林に若草作業所がございますが、こちらに負担金として27万円ほど計上させていただきました。

障害者歯科診療、こちらにつきましては、館林邑楽の歯科医師会で運営をしております事業でございます。総経費が診療報酬等を除いて不足する分が763万7,000円ほどございますが、その0.063、6.3%がうちの負担分ということで予算計上させていただきました。てつなんごにつきましては、やはり施設の補助でございます。前年同額となっております。

障害者自立支援事業につきましては、介護給付関係で居宅介護扶助が6人、それから生活介護扶助が知的8人、それから児童デイサービスが1人、短期入所関係が知的が4人、児童が2人、施設入所支援扶助、身体4人、知的10人、計14人分を計上いたしました。

訓練等給付事業につきましては、就労移行継続支援扶助に知的2人分、共同生活援助扶助、こちらはグループホームでございますが、知的1人、精神4人の計5人を計上いたしました。

サービス利用計画作成事業では、計画書の作成委託料5人分を計上させていただきました。

補装具につきましては、義足、車いす、補聴器等の一応予想額で計上をさせていただきました。

自立支援医療につきましては、人工透析、免疫機能障害等1人ということで計上させていただきました。

次の地域生活支援事業でございますが、身体の入浴サービス、こちらは1人分、それからコミュニケーション事業委託は2人でございます。

障害者相談支援事業につきましては、陽光園のほうに委託をして実施する経費でございます。

日中一時支援事業でございますが、こちらは5人分、移動支援が4人分、日中一時支援の日帰り短期が1人、それから生活サポートは1人分、登録介護が6人、それから心身障害児集団活動訓練事業、こちらは大泉1人、邑楽2人、館林1人、計4人を3施設にお願いをしております。そちらの区域でございます。

次の自動車免許取得改造補助、こちらにつきましては、3人分を計上いたしました。

日常生活用具給付扶助につきましては、特殊ベッド、特殊便器、ストマの経費を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。手話通訳者育成支援事業でございますが、手話講習会、こちらは19年度町のほうで実施をいたしました。20年度は社会福祉協議会へ委託をして、手話講習会をしていきたい。この手話通訳者の派遣等が増えてございますので、ある程度ボランティアを育成したいということで、講習会を実施するものでございます。

障害者程度区分認定等事務事業でございますが、医師の診断書作成手数料15人分、それから運営審査会の運営負担金、館林市ほか5町で共同設置しております審査会の経費でございます。

障害者自立支援特例交付金、これ新しい項目でございますが、通所サービスの送迎費の補助、それと激変緩和に係る加算分を計上してございます。

次の障害者福祉計画作成事業では、18年から3カ年の障害福祉計画がございまして、そちらが切れるということで、21年度からの計画をつくるために委託料を計上させていただきました。

次に、高齢者福祉費でございますが、2億7,076万1,000円を計上させていただきました。一般経費につきましては、ほぼ前年と同様でございます。

次の老人保護措置事業ですが、4人分プラス新規1人分を計上いたしました。老人ホームにつきましては、現在猿ヶ京1名、館林2名、前橋の明光園という目の見えない方が入る老人ホームでございますが、そちらに1名をお願いしております。

在宅高齢者福祉等推進事業でございますが、ショートが2人、デイサービス1人、ホームヘルプサービスが2人分、次のページをお願いいたします。を計上させていただきました。

それから、自立支援サービスセンター事業ですが、こちらは社会福祉協議会へ委託をいたしまして、実施する経費でございます。

それから、在宅ねたきり高齢者等介護慰労金支給事業、こちらにつきましては、20人分を計上させていただきました。

給食サービスにつきましては、2回掛ける10カ月、夏場を除いた10カ月、それで55人分を計上いたしました。

紙おむつにつきましては、65人分、1カ月30個の支給で65人分でございます。

介護保険社会福祉法人利用者減免事業、こちらは5人分を計上いたしました。

次のひとり暮らし高齢者福祉事業緊急通報装置の関係でございますが、こちらは50台分プラス5台を計上させていただきました。

高齢者健康ふれあい事業、こちらにつきましては、老人クラブの活動費補助、こちらにつきましては、連絡協議会35万7,000円、それから単位老人クラブ、こちらには均等割3,450円プラス会員1人当たり260円掛ける2,400人分を計上させていただきました。

シルバー人材センター補助事業につきましては、シルバー人材センターの事務費として20万円、人件費として180万円を、合計200万円を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。敬老関連事業でございますが、敬老祝金の関係がこちらから出ております。20年度は77歳の方が116人ほどおります。それから、88歳が55人ほど予定されますので、2万円、それから88歳、3万円ということで予算を計上させていただきました。

次の老人保健事業特別会計繰出金でございますが、こちらは後期高齢者が4月からスタートするということでございまして、3月の診療分の1カ月分、こちらを計上させていただきました。

介護保険事業特別会計繰出金は1,528万9,000円ほど増となっておりますが、介護保険特別会計のほうで給付がやはり増えているということで、繰出金のほうも増加してございます。

次の介護予防支援事業でございますが、ケアマネジメント業務委託料25件分を予定いたしております。

それから、後期高齢者対策事業、こちらは新しい項目でございますが、4月からスタートいたします後期高齢者医療のほうの繰出金の関係でございまして、9,549万6,000円ほど繰り出しを予定をいたしております。

次に、4目の福祉医療費でございますが、8,699万9,000円、138万9,000円ほど減っておりますが、こちらにつきましては、延べ2万8,540件分を計上させていただきました。1月までの19年度の支出関係では2万1,701件ほど支給をしております。

次の5目同和対策費でございますが、542万8,000円ほど計上させていただきました。ほぼ前年と同額になっております。

次のページをお願いいたします。一般経費では、主なるものが講師の謝礼ということで、人権講演会、こちらは教育委員会のほうへ委託をして実施しておる事業でございまして、県から補助金が入りまして、それをこの同和対策費を通して、講師謝礼として支出をしております。

それから、児童公園、中天、大日、福島、3カ所ございますが、そちらの補修工事代等々として50万円ほど計上させていただきました。

住宅新築資金等償還事業につきましては、償還システムの保守、それから消耗品代等を計上させていただきました。

同和対策補助事業では、人権問題に取り組んでいただいております部落解放同盟千代田支部の助成金でございまして、現在企業会員60、個人会員84名ほどおりますが、そちらに助成をするものでございます。

次に、3款2項1目児童福祉総務費でございますが、2,278万6,000円計上させていただきました。

一般経費につきましては、ほぼ前年と同様になっております。

次のページをお願いいたします。次世代育成行動計画策定事業、こちらは平成16年度に行動計画を策定いたしまして、21年度までの計画でございますが、22年度から新しい計画ということで、その準

備段階のアンケート調査の分析等の委託料が計上してございます。

学童保育所管理運営費につきましては、現在西小が23名、東小学童クラブが5名おりますが、これに対する経費でございます。

2目の児童措置費ですが、8,975万1,000円計上させていただきました。

児童手当支給事業では、被用者児童手当事業が延べ1万290人分、非被用者児童手当につきましては3,770人分を計上させていただきました。

特例給付事業につきましては、50人分でございます。

3目の母子福祉費でございますが、34万9,000円計上させていただきました。こちらにつきましては、母子家庭等の入進学支度金扶助でございます。該当者が幼稚園3人、小学校8人、中学校6人、高校10人、それから就職3人ということで、予算を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。4目の児童福祉施設費でございますが、2億342万7,000円計上させていただきました。東西2園の運営費でございます。職員の人件費につきましては、東保育園が5人分、西保育園が10人分でございます。東保育園につきましては、一応65人現在申し込みがございまして、そのうちの4人が広域受託でございます。予算的には今後増えることを予想しまして、70人の子供の数で食糧費あるいは光熱水費等を計算してございます。

次のページをお願いいたします。西保育園管理運営事業でございますが、こちらは現在140名ほど申し込みがございまして、まだあと1カ月ちょっとそれありますので、それと4月以降の申し込みを加味しまして170人分で一応予算を計上、計算をしてございます。こちらにつきましては、広域受託1名の予定でございます。

109ページ、110ページをお願いいたします。広域入所児童保育実施事業でございますが、11名分計上してございます。大泉、太田、館林、足利、熊谷の保育所のほうへ委託をいたしまして、実施する経費でございます。

次のページをお願いいたします。3款民生費、3項国民年金事務取扱費、1目国民年金事務取扱費でございますが、751万6,000円ほど計上させていただきました。こちらにつきましては、職員1人分の人件費、それと基礎年金事務、それから児童扶養手当、こちらの関係の消耗品、電話料、郵送料等でございます。

次の災害費でございますが、1目の災害救助費10万4,000円計上させていただきました。こちらにつきましては、火災等による見舞金でございます。全焼2件分、それと半焼1件分を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございますが、7,800万8,000円計上させていただきました。1,200万円ほど増えておりますが、こちらにつきましては、人件費で1人増となっておりますので、それらの影響でございます。人件費につきましては、7人分でございます。一般経費につきましては、ほぼ前年と同様となっております。医療対策事業で

は、邑楽館林の医療事務組合の負担金、こちらが470万円ほど増額となっておりますが、看護学院のほうで一般といいますか、一般会計の分で医師の確保のための就学資金の貸し付けというのを実施する予定でございまして、1人180万円で4人分、こちらを計上した関係あるいは退職者がおりまして、2名ほどおりまして、そちらの退職金等の関係で増額となっております。健康づくり事業につきましては、協議会の委員さんの報酬でございまして、8人分を計上させていただきました。生活環境委員活動事業では、生活環境委員さんの報酬17名分、それから任期切れで交代したときの記念品代等を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。予防費でございます。2目の予防費でございますが、5,095万2,000円計上させていただきました。一般経費につきましては、多少3万5,000円ほど増額となっておりますが、電算業務あるいは住民情報システムの使用料等で増額となっております。備品購入につきましては、110万円ほど減額で、存目の1,000円ということになっております。予防接種事業では、3種混合、ジフテリア、破傷風、百日ぜき、こちらは390人分を予定しております。それから、2種混合予防接種、ジフテリア、破傷風ですが、こちらは130人分を予定しております。

次のページをお願いいたします。ポリオワクチン、小児麻痺の予防のワクチンでございますが、こちらにつきましては、生後90カ月までのお子さん、7歳半ぐらいまでのお子さんですか、これが対象でございますが、延べ170人分を計上させていただきました。麻疹、風疹につきましては、延べ550人分、それから日本脳炎につきましては、延べ10人分、こちらは2回接種でございまして、第1期が6カ月から7歳半までの子、第2期が9歳から12歳を対象に接種をするものでございます。次のインフルエンザでございますが、延べ1,305人分を計上させていただきました。対象者につきましては、65歳以上の高齢者の方、60歳から65歳までの身体障害者の方、こちらが対象者となっております。結核予防事業につきましては、157万1,000円ほど計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。結核検診1,400人分を計上いたしました。精密検査につきましては、25人分でございます。次の健康増進事業でございますが、がん検診につきましては、胃腸病が910人、子宮がん950人、乳がん930人、大腸がん1,300人、それから肺がんの喀たんが25人を計上させていただきました。健康手帳交付事業につきましては、1,300部作成・送付の経費が計上してございます。健康相談事業でございますが、こちらにつきましては、メタボリックシンドローム啓発用のパンフレット、それから受診用のパンフレット、こちらの作成を予定しております。

次のページをお願いいたします。骨密度検診事業でございますが、こちらにつきましては、1,200人分を予定をしてございます。対象者につきましては、20歳から74歳となっております。1つ飛びまして、基本健診でございますが、こちらは大幅に減ってございます。1,320万円ほど減ってございますが、医療改革によりまして、健診対象者、町で行うものにつきましては、30歳から39歳ということになってございまして、360人分を計上いたしております。献血推進事業につきましては、昨年同様でございます。健康まつり事業につきましては、毎年11月に実施をしておりますが、19年度の来場者は

650人ほどでございました。20年度も同様に実施をするための経費を計上させていただきました。婦人の健康づくり事業につきましては、婦人健康大学が3年に一度ということで、20年度事業予定ございませんので、存目程度ということでございます。食生活改善推進事業につきましては、主に食改推の委員さんの活動費の補助でございます。

次に、3目の母子保健費でございますが、762万6,000円計上させていただきました。母子保健推進事業では、母子保健推進委員さん27名分の報酬が主なるものでございます。母子保健事業では、次のページをお願いいたします。母子健康手帳の交付あるいは両親学級、妊婦健診等をやっておりますが、まず母子健康手帳では、日本語版の母子手帳100冊と外国語版10冊、これを作成する予定でございます。外国版につきましては、英語、ポルトガル語、タガログ、この3カ国語で作成をする予定でございます。そのほかにマタニティーキーホルダーを110個作成する経費も計上させていただいております。次の両親学級事業ですが、こちらにつきましては、両親に参加をしていただいて実施を予定している事業でございますが、19年度は父親が11人、母親61人、なかなかお父さん方は勤めがありますので、やはり参加が少ないような現状、延べ72人で19年度は実施をいたしました。今年度も同様に実施をしたいということで経費を計上させていただいております。それから、妊婦健康診査事業でございますが、こちらは現行3回までを補助しておりますが、20年度につきましては、5回ということで、2回ほど増やしたわけでございますが、120人分を計上させていただいております。それから、特定不妊治療につきましては、5人分を計上してございます。10万円を限度として補助をするものでございまして、19年度3人ほど補助しまして、2人が妊娠をされたと、こういう実績となっております。乳幼児健康診査事業につきましては、100人分、1歳半健診につきましては、99人分、3歳児につきましては、117人分を計上してございます。

次のページをお願いいたします。2歳児健康診査につきましては、91人分でございます。幼児歯科健康事業につきましては、1歳3カ月を103人、1歳9カ月101人、2歳3カ月80人、2歳6カ月99人、2歳9カ月を112人として計上してございます。幼児相談事業ですが、こちらにつきましては、1歳半から就学前までの方を対象に事業を実施しておるものでございまして、場合によっては就学過ぎても相談には乗るわけでございますが、一応6人ぐらいであろうということで予算計上してございます。次の遊びの教室事業、こちらは1歳半から3歳未満が対象でございまして、一応20組ほどを予定しております。次の養育相談につきましては、ゼロ歳から3歳までを対象に年4回を予定しまして、3人ぐらいであろうということで予算を計上してございます。

次のページをお願いいたします。4目の環境衛生費でございますが、1,236万3,000円計上させていただきました。約20万円ほど増えてございます。畜犬関連事業では、予防注射を1,200頭分、それから犬猫の死骸の処理120頭分、犬猫の避妊、犬を30、猫を60、それから害虫駆除につきましては、スズメバチの駆除20件分を計上してございます。河川浄化対策事業では、河川等の水質分析、現在谷田川4カ所、木崎排水1カ所、五箇川1カ所実施しておりますが、新年度も同様に実施をしていきたい

ということで予算を計上してございます。浄化槽設置事業補助につきましては、5人槽を20基分、7人槽22基分、10人槽を3基分一応計上をさせていただきました。1つ飛びまして、公害対策事業では、公害調査測定委託料、騒音、振動関係の委託料、それと大気汚染汚泥排水分析委託料として、これは臭気の測定でございますが、県のほうから臭気の規制をかけてほしいと、現在明和、板倉、こちらにつきましては、館林はもとよりなのですが、臭気の規制がかけてございます。西邑楽三町につきましては、現在かけてございませんので、県のほうからかけてほしいというような要望がございますので、一応工場1カ所と畜産関係1カ所、こちらの臭気の測定をする委託料を計上させていただきました。不法投棄防止巡視事業では、シルバー人材センターをお願いをいたしまして、月2回2人1組で巡視をしていただいておりますが、こちらの経費を計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。5目の保健衛生施設費でございますが、1,478万6,000円計上させていただきました。900万円ほど増加してございますが、こちらにつきましては、保健センターの管理運営にかかわる経費でございますが、増加の要因につきましては、下から3番目の施設改修工事費1,050万、こちらが増加の要因でございます。屋上がシート防水になっていまして、シート防水の上に砂利どめになっておるのですが、私担当するようになって、何か雨漏りがするとかという話聞きましたので、その上へ上がってみましたら、もうかなり劣化をしていまして、補修がきかないような状態でございますので、全面張り替え経費を計上させていただきました。

次の4款2項1目の塵芥処理費ですが、2億2,086万2,000円計上させていただきました。次のページをお願いいたします。こちらにつきましては、大泉外二町環境衛生施設組合の負担金、一般管理分と収集分、それから太田市外三町の広域清掃組合、リサイクルプラザの負担金でございます。それから、資源ごみ分別収集事業では、資源ごみの減量化の立ち会いに環境衛生士さんをお願いをしております。2人1組で年間26日ということで、63カ所分を計上してございます。それから、1戸当たり300円という減量化の啓発用の費用ということで、環境衛生委員さんのほうへお渡しをしております。

次のごみ減量化推進事業では、マイバッグを配布をしてございますが、まだまだ利用が少ないということで、マイバッグキャンペーンを実施をしたいと。この経費を計上させていただきました。町内の商店をお願いをいたしまして、応募カードというのを2,500枚ほど作成をしまして、そちらにマイバッグ持参の場合はスタンプを押していただくということで、スタンプ30個の作成も予定をしております。10個たまりましたら、記念品を出したいということで、記念品分50組分も計上させていただいております。次のごみ排出適正指導事業では、粗大ごみの回収の関係で、年間1回2日に分けて実施をしております。今月の初めに実施をいたしましたが、これらに対する経費でございますが、来年度も実施をしていきたいと、かように考えております。それから、印刷製本費につきましては、ごみ収集カレンダー4,300枚の印刷代でございます。それから、一番下のごみ収集所の整備補助金につきましては、5カ所分、1カ所10万円ということで計上をさせていただきました。

2目のし尿処理費3,228万9,000円でございます。こちらにつきましては、館林衛生施設組合の負担

金でございますが、前年度より300万円ほど増えてございますが、館林衛生施設組合のし尿の処理施設、これ建設からもう18年が経過したそうでございまして、施設の老朽化あるいは機械の老朽化、これらに対する改修費の増による負担金の増ということでございます。また、現在持ち込まれているし尿の関係は、浄化槽汚泥が大半を占めていまして、し尿は少なくなっているということで、し尿のくみ取り料ですが、こちらの収入も少なくなっております。浄化槽汚泥につきましては、何か無料で引き受けているようでございまして、過日会議がありましたので、浄化槽汚泥のほうも有料化したらどうかというお話をしてきてございます。

次の3目のコミュニティプラント施設費でございますが、住宅団地内のコミプラの管理運営費でございますが、現在104戸接続が済んでおります。

次のページをお願いいたします。汚泥の抜取手数料、昨年度、昨年度といいますが、19年度8トン抜き取りを行いました、20年度も5トンを予定をしております、その経費が計上してございます。コミプラの維持管理につきましては、大日本のほうへ委託をしております。料金等徴収事務につきましては、水道事業特別会計のほうへお支払いをする委託料でございます。

以上、簡単でございますが、住民課所管の予算の説明にかえさせていただきます。

○議長（小沢惣一君） 次に、経済課長、野村耕一郎君の説明を求めます。

経済課長、野村耕一郎君。

[経済課長兼農業委員会事務局長（野村耕一郎君）登壇]

○経済課長兼農業委員会事務局長（野村耕一郎君） それでは、平成20年度千代田町一般会計予算の経済課及び農業委員会所管につきまして、詳細説明を申し上げたいと思います。

最初に、予算書の85、86ページをお開き願いたいと思います。このページから88ページにかけて、統計調査費でございます。2款5項1目統計総務費、2目統計調査費を合わせまして56万3,000円でございます。平成20年度につきましては、5年に一度実施される住宅土地統計調査を初めといたしまして、工業統計調査、経済センサス調査の区設定事務が予定されており、その調査員報酬など統計調査に要する経費を計上させていただいております。

続きまして、135ページ、136ページをお願いいたします。5款1項1目労働諸費でございますが、館林地区職業訓練運営会負担金を初めといたしまして、勤労者住宅資金利子補給など23万3,000円を計上しております。

続きまして、その下のほうになりますが、次のページにかけて、6款1項1目農業委員会費でございます。1節農業委員会委員報酬、2節から4節の職員人件費など農業委員会運営のための経費といたしまして、2,099万4,000円が計上してございます。

続きまして、139ページ、140ページをお願いいたします。2目農業総務費につきましては、農政係職員の人件費、農政審議会委員報酬、生活改善グループなどの活動助成、館林邑楽農業共済負担金を含めまして、3,824万7,000円を計上しております。

次に、その下のほうになります。3目の農業振興費でございます。2,718万5,000円の予算でございます。主なもののみを申し上げますと、一般経費では農用地利用協議会委員報酬など報酬を初め農業の担い手確保及び団体育成のための助成金、補助金を計上しております。生産調整推進対策事業につきましては、農事支部長の報償金、それから生産調整事務に要する費用、それと各種補助金を計上しております。

続きまして、143ページ、144ページをお願いいたします。4目畜産業費につきましては、畜産振興のための補助金、団体への助成金など45万7,000円を計上しております。

次に、5目農地費でございます。146ページにかけまして、1,272万3,000円の予算額でございます。主なものを申し上げますと、小規模土地改良事業につきましては、農用地区域内の用排水路改修及び農道整備事業でございます。今年度は予定工事が1件ということで、大幅に減になっております。これらにつきましては、県の補助対象事業でございます。農地整備事業につきましては、主に緊急の修繕工事を見込んでおりまして、そのほか利根中央用水事業償還負担金を初めといたしまして、各種土地改良関係負担金を計上しております。

続きまして、145、146ページをお願いいたします。2項1目林業総務費でございます。次の148ページにかけましてでございますが、予算額519万2,000円でございます。マツクイムシの事業を中心として平地林活用対策事業、森林ボランティアなどの育成事業のための予算を計上しております。

次に、7款1項1目商工総務費でございますが、主に商工統計係の人件費などでございます。1,311万円を計上しております。

次のページをお願いいたします。2目商工振興費になりますが、商工会活動費、建築業組合千代田支部助成金、その他ISO認定取得に対する補助金等ございまして、555万円の予算でございます。

3目中小企業制度融資費につきましては、小口資金融資に関する審査委員報酬及び保証料補助金、労働環境整備資金利子補給金など582万1,000円を計上しております。

4目の消費者行政費につきましては、太陽熱温水器設置に係る補助金といたしまして、前年度同様に7万5,000円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、経済課及び農業委員会所管につきましての予算の詳細の説明とさせていただきます。大変ありがとうございました。また、よろしく願いいたします。

○議長（小沢惣一君） 次に、建設水道課長、田島重廣君の説明を求めます。

建設水道課長、田島重廣君。

[建設水道課長（田島重廣君）登壇]

○建設水道課長（田島重廣君） それでは、引き続きまして、建設水道課所管の予算について説明申し上げます。

まず最初に、151ページ、152ページをお開きください。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総

務費でございますが、予算額が4,925万1,000円を計上しておきました。内容につきましては、建設水道課に係る分の職員の人件費及び一般経費、各負担金等でございます。前年度に対しまして、282万8,000円ほどの増額になっております。本年度に新たに耐震改修促進計画策定事業といたしまして、委託料に700万円ほど計上してございます。この事業につきましては、大地震が起きたときに発生する被害が甚大であるということ踏まえまして、国において建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部が改正され、耐震促進計画を策定しなさいというようなことで、群馬県においては19年1月に策定しているところでございます。本町におきましても、町民の生命や財産を守るためにも、平成20年度に千代田町耐震改修促進計画を策定して万全を期していきたいと思っておりますので、計上したものでございます。

次に、8款第2項道路橋梁費、1目の道路橋梁総務費でございますが、762万円ほど計上してございます。これにつきましては、前年同様の支出でございますが、ページをめくっていただきまして、主な支出でございますが、委託料で公共物データ等管理委託や道路台帳補整業務の委託、役務費で登記・登録などの各種証明手数料、土木積算システム借上料等の経費が計上してあります。詳細につきましては、説明欄に記載されてございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、2目道路維持費でございますが、予算額で6,909万9,000円ほど計上してございます。内容につきましては、13節の町道25号線ほか10カ所の街路樹管理委託料、15節の工事請負費や広域農道を初めとする道路舗装補修工事及び環境整備工事費などの経費が計上してございます。詳細につきましては、説明欄に記載してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、次のページをめくっていただきたいと思っております。3目の道路新設改良費ですが、6,727万3,000円ほど計上いたしました。内容につきましては、道路舗装及び側溝支援施設までの工事箇所及び事業として最終年度になりますまちづくり交付金事業となっております都市計画道路の整備に伴う工事費などを計上しております。細かい詳細につきましては、記載のとおりでございます。

4目橋梁維持費につきましては、存目の1,000円を計上してございます。

次に、5目渡船管理費につきましては、予算額で781万7,000円の計上いたしました。ページをめくっていただきたいと思っております。内容につきましては、県より委託を受けております熊谷館林線の赤岩渡船の管理運営費の経費が計上してあります。細かい詳細につきましては、記載されておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

6目の用悪水路費ですが、予算額で20万ほど計上してございます。詳細につきましては、説明欄に記載してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、3項河川費でございますが、1目の河川総務費で35万5,000円ほど計上してございます。前年同様になりますが、内容につきましては、邑楽館林主要河川改修促進同盟会負担金を初めとする各種負担金等がございます。細かい詳細につきましては、説明欄をご覧いただきたいと思っております。

159、160ページをお開きください。4項都市計画費、1目都市計画総務費でございますが、7,090万

3,000円を計上いたしました。前年より17万4,000円ほど増額になっておりますが、主に19節の負担金補助及び交付金で、舞木土地区画整理事業助成等が計上してございます。

次に、2目公園整備事業費ですが、予算額で595万6,000円ほどございます。前年度より580万円ほどの増額となっております。内容につきましては、新たに利根川河川敷整備事業の調査委託料が組み込まれたためのものがございます。この利根川河川敷整備事業でございますが、現在国土交通省利根川上流河川事務所で行っております赤岩渡船場の周辺の護岸整備が今年度で完了いたしますので、それに伴いまして、水プラザ登録に基づく整備を行うための調査をするものがございます。

次に、161、162ページをお願いいたします。3目の公園管理費でございますが、2,141万8,000円ほど計上いたしました。前年度に対して330万ほど増額になっておりますが、これはシルバー人材センターに委託するなかさと公園の清掃委託料などによる増額でございます。その他内容につきましては、なかさと公園ほか5カ所の公園緑地維持管理委託料と公園管理に伴う経費などが計上してあります。細かい詳細につきましては、説明欄に記載してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

次のページをめくっていただきたいと思っております。4目公共下水道費でございますが、下水道事業特別会計へ繰り出すお金でございまして、1億3,805万4,000円でございます。

次に、5目東部住宅建設費でございますが、前年同様5万円の計上してございます。細かい詳細については、説明欄をご覧いただきたいと思っております。

5項住宅費でございますが、1,175万8,000円を計上いたしました。内容につきましては、職員の人件費または町営住宅の維持管理の経費を計上いたしました。詳細につきましては、説明欄をご覧いただきたいと思っております。

次に、大きく飛びまして、223ページ、224ページをご覧いただきたいと思っております。11款の災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費でございますが、1目の公共土木施工災害復旧費、存目で1,000円ほど盛ってございます。

次のページをめくっていただきたいと思っております。13款諸支出金でございますが、3項の開発公社費、1目の開発公社費に30万円ほど計上してございます。前年同様でございますが、西邑楽土地開発公社運営費補助でございます。

以上で建設水道課所管の一般会計の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（小沢惣一君） 次に、教育委員会事務局長、高橋充幸君の説明を求めます。

教育委員会事務局長、高橋充幸君。

[教育委員会事務局長（高橋充幸君）登壇]

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 続きまして、教育委員会関係の予算説明を申し上げます。

予算書の167、168ページをお開きください。下のほうに10款教育費があります。最初に、1項教育総務費、1目教育委員会費です。次の169、170ページにかけて記載されており、教育委員の報酬が主な支出となっております。

次の169ページをお開きください。2目事務局費で、右側の説明欄を見ていただきますと、職員人件費が主な支出となっています。

続いて、171、172ページをお開きください。左側で4目教育研究所費がありまして、右側の説明欄を見ていただきますと、2番目の丸印で教育研究奨励事業がありまして、臨時補助教員賃金、特別支援教育支援員賃金が主な支出となっています。特に20年度は外国籍の児童に配慮して、学習支援やコミュニケーションを図るために、日本語指導助手の賃金が新規に計上してあります。その下のほうに英語指導助手の業務委託料がありまして、19年度と同様に、中学校に1名、小学校にあわせて1名、計2名を配置する予定です。

下のほうに2項小学校費があります。1目の学校管理費で、右側の説明欄を見ていただきますと、最初が東小学校運営事業について、それから176ページ、ページが飛びますが、176ページ、中段に西小学校運営事業があります。東西小学校の運営上必要となる賃金や消耗品費、光熱費などの需用費、コンピューター機器使用料が主な支出となっております。

次に、ページが飛びますが、179、180ページをお願いします。右側の説明欄で中ほどに東小学校施設整備事業があります。小学校の修繕料施設補修工事費が計上されております。その次に、西小学校の施設整備事業がありまして、主な支出として、施設改修工事費として、北校舎の耐震補強工事及び外壁の補修工事となっており、大幅な増額となっております。

次のページ、181、182ページをお開きください。中ほどで3項中学校費があります。1目の学校管理費で、右側の説明欄を見ていただきますと、学校運営費、千代田中学校運営事業となっています。中学校の運営上必要となる人件費や消耗品費、光熱水費などの需用費、コンピューター機器使用料が主な支出となっています。ここから186ページにかけて中学校の施設管理、施設整備、また教育振興費が計上してあります。

ページが飛びまして、187、188ページをお願いします。4項の幼稚園費となっております。右側の説明欄を見ていただきますと、ここから194ページにかけて東西幼稚園の職員人件費や幼稚園の運営に必要な臨時職員等の人件費、光熱水費などの需用費、印刷機使用料、また施設管理、施設整備関連の支出が計上されております。

ページが飛びまして、193、194ページをお願いします。中ほどで5項社会教育費、1目社会教育総務費があります。右側説明欄を見ていただきますと、職員人件費、一般経費が記載されております。下のほうの丸印で地域社会教育活動総合事業があります。地域社会教育活動事業として、子供体験教室等の講師謝礼や消耗品費、野外活動関係の経費が主な支出となっています。

次のページ、196ページの説明欄ですが、上のほうの丸印で生涯学習推進事業があります。文化教養教室等の講師謝礼、文化祭関係の需用費、IT講習会の委託料が主な支出となっています。

次のページ、197、198ページをお開きください。中ほどで2目人権教育費があります。右側の説明欄を見ていただきますと、人権教育推進や集会所運営に必要な経費が計上されております。説明欄の

一番下のほうですが、次のページにかけて人権教育推進市町村事業があります。各集会所で開催するふれあい交流学習会や人権教育関係の講師謝礼が主な支出となっております。

199ページ、中ほどで3目文化財保護費で、文化財保護関係の支出が計上されております。

下のほうで4目図書館費です。右側の説明欄を見ていただきますと、職員人件費、それから次の図書館管理運営費で、次のページ、201、202ページにかけて臨時パート職員の人件費、電算機器保守委託料、情報機器使用料が主な支出となっております。現在、インターネットによる検索ができるようになっており、利用者の利便を図っているところです。

次のページ、203、204ページをお開きください。5目町民プラザ費があります。右側の説明欄を見ていただきますと、職員人件費や一般経費で消耗品費、電話料、芸能文化行事委託料、電子複写機使用料などが主な支出となっております。

次のページ、205、206ページをお開きください。右側の説明欄で、上のほうに丸印で町民プラザ施設管理事業が208ページにかけてありまして、電気、水道料の光熱水費、空調機器保守委託料を初め施設管理に必要な各種保守管理委託料が記載されております。

次の207、208ページをお開きください。中ほどに6項保健体育費、1目体育総務費があります。右側の説明欄を見ていただきますと、職員人件費や一般経費となっております。

次の209、210ページをお開きください。右側の説明欄を見ていただきますと、上のほうからスポーツ振興事業がありまして、次の212ページにかけて、町民体育祭を初め各種スポーツ大会、教室等の支出が計上されております。

次のページ、211ページをお開きください。下のほうですが、2目体育施設費がありまして、町民体育館等の運営経費が記載されており、その中で主な支出として、214ページのほうになりますが、214ページ、説明欄で上から10行目ほどになりますが、構造調査診断委託料として、町民体育館の耐震診断を予定しております。

それから、213ページ、中ほどで3目総合体育館温水プール費がありまして、ここから218ページにかけて職員人件費や一般経費、プール監視員の賃金や燃料費、それから両施設の光熱水費や各種保守管理委託料が主な支出となっております。

ページが飛びまして、217、218ページをお開きください。中ほどで4目給食センター費がありまして、右側の説明欄を見ていただきますと、最初に職員人件費が計上されております。次の丸印で共同調理場施設運営費で、主な支出としては、臨時職員賃金、光熱水費があり、その中で特に20年度からは県の指導に基づき、給食費が市会計から公会計へ移行し、それに伴い下から7行目ですが、給食材料費を計上させていただいております。また、歳入においても、19款の諸収入に給食費納入金として同額を計上しております。

次に、219、220ページをお開きください。下のほうですが、5目の運動場管理費があります。次のページ222ページにかけて東部運動公園関係の緑地管理の委託料が主な支出となっております。

教育費全体としましては、細かな部分に配慮した教育環境の整備、また西小学校の耐震補強工事及び外壁補修工事、また給食費の公会計移行に伴う予算計上、それによりまして、1億5,000万円ほどの大幅な増額となっております。

以上で教育委員会関係の予算説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（小沢惣一君） 以上で平成20年度千代田町一般会計予算の詳細説明を終了いたします。

ただいまから2時35分まで休憩いたします。

休 憩 （午後 2時22分）

再 開 （午後 2時39分）

○議長（小沢惣一君） 休憩を閉じて、再開いたします。

説明の途中でありましたが、引き続き説明を行います。

平成20年度千代田町国民健康保険特別会計予算、平成20年度老人保健特別会計予算及び平成20年度後期高齢者医療特別会計並びに平成20年度介護保険特別会計予算について、住民福祉課長、吉永勉君の説明を求めます。

住民福祉課長、吉永勉君。

[住民福祉課長（吉永 勉君）登壇]

○住民福祉課長（吉永 勉君） では、国民健康保険特別会計から説明を申し上げます。

233ページをお開きください。歳入歳出の総額でございますが、冒頭町長申し上げましたとおり、12億4,912万円と決めました。

一時借入金につきましては、第2条で2,000万円と定めております。

3条では、歳出予算の流用につきまして定めてございます。

では、241ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、一般被保険者国民健康保健税でございますが、1,649世帯、3,380人を予定をしてございます。退職被保険者につきましては、65歳から74歳までの方が一般被保険者のほうへ移行いたしますので、極端に減っておりまして、114世帯の198人と見込みまして、税額を計算してございます。

次のページをお願いいたします。国庫支出金でございますが、2億2,211万5,000円といたしました。こちらにつきましては、国の負担分を計上してございます。

次に、国庫補助金でございますが、財政調整交付金として1億2,437万1,000円計上いたしました。こちらにつきましては、後期高齢者の支援分、国の調整交付金でございます。

次のページをお願いいたします。4款1項1目療養給付費につきましては、7,299万9,000円計上いたしました。退職者の医療交付金につきましては、約6割程度が一般のほうへ移行いたしますので、前年度より大幅な減となっております。

5款1項1目前期高齢者交付金につきましては、1億9,200万円予定をいたしました。65歳から74歳

までの方に対する交付金でございます。6款1項1目高額療養費共同事業につきましては、446万3,000円を計上いたしました。

次に、県の支出金でございますが、財政健全化補助、財政調整交付金合わせまして4,126万円を予定をいたしました。

次のページをお願いいたします。共同事業交付金につきましては、共同事業保険財政共同安定化事業、合わせまして1億3,829万2,000円といたしました。

財産収入につきましては、存目でございます。

9款1項1目一般会計繰入金につきましては、7,120万円を予定をしております。これらにつきましては、記載のとおりでございます。職員人件費、出産一時金の繰り入れ、財政安定化支援事業の繰り入れ、その他一般会計繰り入れとなっております。

9款につきましては、存目でございます。

10款につきましては、その他繰越金として2,000万円を予定をいたしました。

11款諸収入では、一般被保険者の延滞金ですが、こちらを100万円ほど予定をいたしました。

次のページをお願いいたします。11款の諸収入、雑収入でございますが、一般被保険者の第三者納付金、こちらは30万円、それから退職者につきましても、10万円を計上いたしております。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。まず、1款1項1目一般管理費ですが、連合会負担金合わせまして2,250万4,000円を計上させていただきました。職員人件費につきましては、2人分でございます。一般経費につきましては、電算関係の経費が主でございます。それと、レセプト点検につきましては、約5万枚の、18年度5万枚程度でございますので、同じような費用を計上いたしました。連合会のほうの負担金につきましては、均等割、それと被保険者割ということで算出されまして、67万6,000円を予定をいたしております。第三者行為損害賠償求償事務処理事業負担金につきましては、一応7件分を予定をいたしました。

次の1款2項1目賦課徴収費でございますが、滞納繰越処分、合わせまして192万4,000円を見込みました。主に電算の委託料が税額計算の電算委託料でございます。

次に、1款3項1目運営協議会費10万6,000円を計上いたしました。ほぼ昨年と同様でございます。運営協議会の委員さんの報酬でございます。年2回を予定をいたしております。

次のページをお願いいたします。保険給付費でございますが、一般、退職、それから一般療養、退職療養、診察支払手数料合わせまして7億2,959万4,000円計上させていただきました。一般被保険者につきましては、年々医療費が増加をいたしております。また65歳から75歳の退職者がこちらに移行したということで、大幅な増となっております。退職者につきましては、一般に移行したことから、1億4,000円というふうに大幅な減となっております。

次の2款保険給付費でございますが、一般被保険者の高額につきましても、やはり年々増加をいたしております。退職、一般合わせまして7,765万6,000円を予定をいたしました。

3 項移送費につきましては、存目でございます。

2 款 4 項 1 目出産一時金につきましては、20人分を計上いたしました。

次の葬祭費につきましては、一応100人分を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。3 款 1 項 1 目後期高齢者支援金、それと事務費の拠出金でございますが、1 億3,805万円を計上させていただきました。後期高齢者支援金につきましては、支払基金のほうへ支出をする経費でございます。20年度が1 億3,800万、21年度は1 億5,000万ぐらいになる予定でございます。

次の4 款 1 項前期高齢者納付金等でございますが、前期高齢者納付金は存目、それから前期高齢者関係の事務拠出金だけ5 万円計上させていただきました。

次の5 款 1 項 1 目老人保健医療拠出金でございますが、こちらにつきましては、3 月分の1 カ月分でございますので、大幅な減となっております。3 月分の1 カ月と、それと過年度の精算分、こちらを見込んでございます。

次のページをお願いいたします。介護納付金でございますが、7,113万円を予定いたしました。こちらにつきましては、支払基金からの提示額でございますので、記載の金額でございます。

それから、共同事業拠出金、1 目の高額につきましては1,785万3,000円、それから保険財政共同安定化につきましては1 億2,043万9,000円を見込みました。合わせまして1 億3,829万5,000円を見込んでございます。

次のページをお願いいたします。8 款特定健診等事業、新しい事業でございますが、961万6,000円を予定をいたしました。特定健診につきましては、メタボリックシンドロームと生活習慣病に重きを置いた健診ということで、従来の住民の基本健診から、40歳から74歳までがこちらの特定健診対象者ということになっておりまして、現在の予定ですと、2,600人ほどを見込んでございます。特定保健指導につきましては、122人分でございます。

次の8 款 2 項の保健衛生普及費でございますが、318万4,000円を見込んでございます。こちらは大幅に減っておりますが、19年度ではヘルスアップ事業ということを実施しておりますが、特定健診が始まることから、この事業を終了するために大幅な減額となっております。人間ドックにつきましては、50人分を予定をいたしております。

次のページをお願いいたします。健康相談事業では、健康ダイヤルのほう、委託料が主でございます。19年度12月末現在で384件の相談が寄せられております。

9 款 1 項 1 目、10 款 1 項 1 目につきましては、存目でございます。

11 款諸支出金の1 目の保険税の還付金でございますが、社保加入者あるいは死亡、転出、これらに対する還付金でございます。150万円を予定をいたしました。同じように退職者につきましても、20万円ほど予定をさせていただきました。

12 款の予備費でございますが、収支の調整を図るために、800万円ほどを計上させていただきました。

た。

次に、276ページをお願いいたします。老人保健特別会計でございます。歳入歳出それぞれ8,789万9,000円と決めました。一時借入金につきましては、第2条で1,000万円を限度とすると決めました。

282ページをお願いいたします。歳入でございますが、支払基金交付金、医療費分、それから審査支払手数料、合わせまして3,330万4,000円を見込みました。こちらにつきまして大幅に減っておりますが、1カ月分を見込んだものでございます。

次の2款1項1目医療費の負担金、国の負担金でございますが、2,733万4,000円を見込みました。県費につきましては、683万4,000円を見込みました。

次のページをお願いいたします。4款1項1目一般会計の繰入金でございますが、1,542万5,000円を見込みました。やはり大幅に減となっております。

次の5款1項1目の繰越金は、500万円を予定させていただきました。

286ページをお願いいたします。歳出でございますが、一般管理費につきましては、53万円を計上いたしました。主なるものは、電算委託料でございますが、保険者別医療費通知につきましては、1回分を見込んでおります。

次の医療諸費ですが、医療給付費、医療費、それから審査支払手数料合わせまして8,236万5,000円を計上いたしました。こちら1カ月分の見込額でございます。

次のページをお願いいたします。3款、4款につきましては、存目でございます。

5款の予備費につきましては、500万円を計上いたしまして、収支の均衡を図っておるものでございます。

290ページをお願いいたします。こちらが新しくできました特別会計でございます。後期高齢者医療特別会計ということで、新たに設けさせていただきました。歳入歳出それぞれ9,201万4,000円と決めまして、一時借入につきましては、限度額を1,000万としております。

296ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、特別徴収、普通徴収合わせまして6,355万7,000円を見込みました。75歳以上の方、それと65歳以上の重度の障害者の方が一応加入するものでございまして、1,360人を見込んでおります。ただし、65歳以上の重度心身障害者の方につきましては、希望により加入するということで、現在55人を予定しておりますが、多少人数の変更はあろうかと存じます。

次に、3款1項、一般会計の繰入金でございますが、事務費、保険基盤安定、合わせまして2,845万3,000円を見込みました。事務費につきましては、町の事務費分336万2,000円、広域連合分が583万1,000円、予備費として300万円を予定をいたしております。

次に、300ページをお願いいたします。歳出でございます。一般管理費につきましては、156万6,000円を計上いたしました。主に電算委託料、それから保険証等の郵送料、それから医療費のお知らせの郵送料でございます。

1 款 2 項 1 目の徴収費でございますが、179万6,000円を見込みました。こちらにつきましても、電算の業務委託料あるいは納付書等の郵送料でございます。

次の 2 款 1 項 1 目の後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、8,564万9,000円でございます。こちらにつきましては、事務費分が583万1,000円、保険料として6,355万8,000円、基盤安定繰入として1,628万円を計上してございます。

次のページをお願いいたします。4 款 1 項 1 目の予備費でございますが、300万円を計上し、収支の均衡を図っております。

次に、304ページをお開きください。介護保険特別会計予算でございますが、歳入歳出それぞれ6億7,515万1,000円と決めました。一時借入金につきましては、2条で1,000万円を限度とすることにいたしました。流用につきましては、第3条で規定をしてございます。

では、312ページをお願いいたします。歳入でございますが、1 款 1 項 1 目 1 号被保険者の保険料でございますが、1 億1,417万円を見込みました。

2 款につきましては、存目でございます。

3 款 1 項 1 目介護給付費負担金につきましては、1 億695万1,000円を見込みまして、これにつきましては、居宅分が20%、施設分が15%を交付されるものでございます。

次の調整交付金につきましては、5%の交付率でございます。

次のページをお願いいたします。地域支援事業交付金につきましては、25%の交付率でございます。同じく地域支援事業の包括的支援任意事業につきましては40.5%、それから介護保険事業補助金につきましては、2分の1の補助でございます。合わせまして3,724万9,000円を計上いたしました。

次の支払基金交付金でございますが、合わせまして1,913万9,200円計上いたしました。介護給付費につきましては31%、地域支援事業につきましても、31%が交付されるものでございます。

5 款 1 項 1 目の介護給付費の県の負担金でございますが、9,041万8,000円を見込みました。こちらにつきましては、居宅分が12.5、施設分が17.5%交付されるものでございます。

5 款 3 項の県補助金でございますが、地域支援事業の介護予防、それから包括的支援任意事業を合わせまして、323万1,000円を予定をいたしました。介護予防事業につきましては12.5%、包括的任意事業につきましては20.25でございます。

6 款につきましては、存目、1,000円ということでございます。

7 款 1 項の一般会計の繰入金でございますが、合わせまして1 億2,873万を計上いたしました。介護給付費の繰り入れにつきましては、町の負担分12.5、地域支援事業につきましても12.5、次のページをお願いいたします。包括的支援任意事業につきましては20.25でございます。その他一般会計繰入金につきましては、職員2名分の人件費等の繰り入れでございます。

7 款 2 項 1 目介護保険基盤保険基金繰入金に一応200万円を予定をさせていただきました。

次の 8 款につきましては、繰越金につきましては、100万円を計上させていただきました。

以上、歳入合わせますと、次のページで9款の諸収入につきましては、各々存目の1,000円ということで、歳入合計を6億7,515万1,000円といたしました。

322ページをお願いいたします。歳出でございます。まず、一般管理費ですが、2,459万7,000円を計上させていただきました。職員人件費につきましては、2名分、それから3つ目の介護保険計画事業でございますが、第3期の計画が18年から20年度までということでございまして、21年度から第4期の計画に入るわけでございますが、第4期の計画書の策定委託料を新規で計上させていただきました。それと、その下の介護認定モデル事業、これも新規でございますが、報酬改定の参考にするための事業でございますが、国の補助、半分補助でございますが、85万円を予定をいたしております。

次のページをお願いいたします。1目の賦課徴収費ですが、236万2,000円を計上いたしました。主に電算委託料、こちらが主な支出でございます。

次に、1款3項認定調査費ですが、調査費、それから認定審査会の共同設置を合わせまして704万7,000円を計上いたしました。説明欄で、主治医の意見書につきましては、390件分、認定調査の委託料につきましても、同じく390件分を計上いたしました。次の認定審査会のほうにつきましては、館林外五町の共同設置の負担金でございます。

次のページをお願いいたします。1款4項1目運営協議会費を35万8,000円予定をいたしました。前年度とほぼ同額でございます。委員さんの報酬が主でございますが、介護保険運営協議会につきましては、3回、地域密着型サービス運営委員会につきましては、2回分を計上させていただきました。

次に、1款5項1目趣旨普及費ですが、84万円計上させていただきました。こちらにつきましては、21年度から新たな保険料といいますが、そちらに変わることから、パンフレットの作成代4,200部ほどを計上させていただきました。

次に、2款1項介護サービス等諸費ですが、合わせまして5億6,111万9,000円を計上いたしました。居宅サービスにつきましては、270件分でございます。

次のページをお願いいたします。地域密着型介護サービスにつきましては、16件分、施設介護サービス費につきましては、現在特別養護老人ホームが44人、介護老人保健施設が23人、介護療養型医療施設が13人、認知症対応型共同生活介護が9人、合計89名ほど入っております。地元の施設につきましては、COMハウスに35人、みどりの風が6人ほど入っております。その他につきましては、近隣あるいは遠いところでは桐生の菱風園となっております。それと、東京のほうの老人病研究附属病院に1人行っております。現在89名ということでございまして、最後につきましては、4人ほど新規が出るだろうということで、93人分を計上させていただきました。居宅介護福祉用具につきましては19件、居宅介護住宅改修は6件、それから居宅介護サービス計画給付費につきましては200件分をそれぞれ計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。2款2項介護予防サービス等諸費ですが、こちらにつきましては、合計で2,147万8,000円を計上させていただきました。介護予防サービス給付費45件、それから地域密

着型2件、次のページをお願いいたします。福祉用具につきましては7件、住宅改修につきましては5件、介護予防サービス計画給付費につきましては45件分を計上してございます。

次に、2款3項その他諸費ですが、合わせまして672万1,000円を計上いたしました。審査支払手数料につきましては、7,400件分ぐらいを、それと次のページをお願いいたします。高額介護サービス給付費56件分で計上をいたしました。

次に、2款5項特定入所者介護サービス等費でございますが、合わせまして1,728万3,000円計上させていただきます。特定入所者介護サービス給付費、こちらにつきましては48件分を計上いたしました。

次のページをお願いいたします。3款1項1目の財政安定化基金繰出金でございますが、64万7,000円を計上させていただきます。これにつきましては、千代田分1,941万円ほどございますが、これを3年で支払いをするということで、この金額が1年分でございますので、計上させていただきます。

次に、4款1項介護予防事業費でございますが、合わせまして1,010万7,000円計上させていただきます。こちらにつきましては、主なる支出につきましては、ショートステイ、これ延べ36人分、それからデイサービス事業につきましては252人、それと元気アップ塾というのをやっておるのですが、そちらに30人分を計上させていただきます。

次のページをお願いいたします。4款2項1目の包括的支援任意事業でございますが、合計で1,750万4,000円でございます。こちらにつきましては、包括支援センターの経費、関係経費でございます。職員2人分の人件費、パート看護師の雇上料、それから下のほう、中段下のほうにあるのですが、ホームヘルプサービス事業委託料につきましては15人分、給食サービスにつきましては、その上の家族介護教室につきましては、町内の3施設に委託をいたしまして、家庭で介護をしている方の教室といいますが、勉強会をやりたいということで予算計上させていただいております。一番下の家族介護慰労金につきましては、2人分の予定をいたしました。

次のページをお願いいたします。5款1項につきましては、存目でございます。6款1項の還付加算金につきましては、20万円を予定をいたしました。

次のページをお願いいたします。予備費につきましては、418万円を計上させていただきます。収支の均衡を図った次第でございます。

以上、歳出合計6億7,515万1,000円として計上させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（小沢惣一君） 次に、平成20年度千代田町下水道事業特別会計及び平成20年度千代田町水道事業会計予算について、建設水道課長、田島重廣君の説明を求めます。

建設水道課長、田島重廣君。

[建設水道課長（田島重廣君）登壇]

○建設水道課長（田島重廣君） 最後になりますが、建設水道課所管の下水道特別会計及び水道事業会計の予算内容をご説明申し上げます。

まず最初に、下水道事業特別会計でございますが、歳入歳出それぞれ総額で2億216万5,000円と決めました。

それでは、354ページ、355ページをお開きいただきたいと思います。事項別明細により説明申し上げます。歳入関係でございますが、1款分担金及び負担金、2項負担金、1目の受益者負担金につきましては、165万1,000円を見込みました。

第2款使用料及び手数料、1項使用料、1目の下水道使用料につきましては、1,300万1,000円を見込みました。

次のページをお開きください。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費国庫補助金でございますが、1,910万円を見込みました。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目の一般会計繰入金につきましては、1億3,805万4,000円を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。8款町債、1項町債、1目下水道事業債でございますが、3,030万円を見込んでおります。これにつきましては、補助分と単独分の総計でございます。

次のページをめくっていただきたいと思います。歳出でございますが、第1款総務費、第1項総務管理費、1目の一般管理費でございますが、2,001万6,000円を予定してございます。主に職員の人件費でございます。また、一般経費のうち、下水道使用料に伴う徴収委託料52万2,000円を計上してございます。また、消費税額につきましては、過年度分支払いしました実績を加味して130万円ほど見込みました。個々の詳細につきましては、説明欄をご覧くださいと思います。

次のページをお願いいたします。2款事業費、1項公共下水道費、1目の管渠整備費は5,792万5,000円を予定しております。内容につきましては、管渠整備事業費の実施設計及び管渠整備事業費の工事分の部分を合わせまして見込みました。

次に、2目管渠管理費でございますが、283万2,000円を予定しておりますが、内容につきましては、施設の保守管理業務が主なものでございます。

2項の流域下水道費、1目負担金でございますが、流域下水道西邑楽処理区の管渠等の建設負担金並びに維持費の負担金でございます。

次のページをご覧くださいと思います。3款の公債費、1項公債費でございますが、1目の元金及び2目の利子を合わせまして8,484万3,000円を見込んでございます。

4款予備費、1項予備費、1目予備費でございますが、100万円を計上いたしました。

以上で下水道特別会計の説明を終わります。

続きまして、水道事業会計予算の説明を申し上げます。382ページ、383ページをお願いいたします。最初に、3条予算の収益的収入及び支出であります。第1款水道事業収益の総額2億5,197万円を

見込みました。前年対比91.71%で、金額にして138万1,800円の減額となっております。

1項営業収益、1目の給水収益、2目の受託工事収益及び3目のその他営業収益を合わせまして2億5,157万4,000円を見込んでおります。

1目の給水収益、水道使用料でございますが、2億4,244万円を見込んでいます。

3目その他の営業収益913万3,000円を見込んでおります。内容につきましては、加入者に係る加入金並びに消火栓の維持管理負担金が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。事業運営に係る支出の関係でございますが、総額で2億5,062万6,000円を予定しております。前年度対比94.8%で、290万5,000円の減額でございます。

1項営業費用2億1,800万9,000円を見込んでございます。

1目の原水及び給配水費1億223万4,000円を予定してございます。内容につきましては、上水、配水施設の維持管理費、漏水等修理、東部地域水道から受水する費用及び漏水調査委託料等が主なものでございます。詳細につきましては、説明欄に記載のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

3目の総係費でございますが、3,337万3,000円を見込んでございます。

次のページをお開き願いたいと思っております。主なものといたしまして、職員の人件費及び水道事業システム等賃借料及びシステム保守委託料などがございます。

下段のほうですけれども、4目の減価償却費8,148万円を計上してございます。これにつきましては、機械装置、構築物、建物、車両などの固定資産の減価償却費でございます。

次のページをお願いいたします。2項営業外費用、企業債の利子の支払い及び消費税の納付額が主なものでございます。予算額として3,261万4,000円を計上してございます。

次のページをご覧いただきたいと思っております。続きまして、4条予算でございますが、資本的収入及び支出でございます。第1款資本的収入、総額で5,580万1,000円を予定してございます。1項企業債5,500万円を予定しております。内容といたしましては、昨年同様、老朽管の布設がえに伴う実施設計及び工事費用に充てるため借り入れるものでございます。

2項工事負担金80万円でございますが、消火栓の新設工事に係るものでございます。

次のページをお願いいたします。支出でございますが、資本的支出、総額で1億2,026万6,000円を予定してございます。

1項建設改良費、2目配水施設整備費5,900万1,000円を計上予定してございますが、内容といたしましては、老朽管の布設がえ並びに配水管移設等の各種工事及びそれに伴う実施設計委託料でございます。

3目の浄水施設整備費1,500万1,000円を予定してございます。内容といたしましては、第4浄水場の補修工事等に係る費用でございます。

2項企業債償還金につきましては、元金償還金ということで4,392万6,000円を予定してございます。

それでは、前に戻っていただきたいと思いますが、390ページでございます下段に記載してございますが、4条予算関係でございますが、補てん財源の内訳でございます。資本的収入総額から資本的支出総額を差し引きますと、6,446万5,000円の不足額となります。これを消費税資本的収支調整額352万4,000円並びに過年度分損益勘定留保資金6,094万1,000円で補てんし、収支の均衡を図りました。

また、376ページをご覧いただきたいと思いますが、平成20年度の予算に当たりましての資金計画がここに記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思いますが。

次に、377、378のページにつきましては、19年度の千代田町の水道事業会計の予定貸借対照表が載っておりますので、後ほどご覧いただきたいと思いますが。

次のページをめくっていただきたいと思いますが。平成19年度の千代田町水道事業会計予定損益計算書ということで、平成19年度の予定決算見込みを損益計算書であらわしたものが記載されてございます。ご覧いただきたいと思いますが。

次のページをお開きいただきたいと思いますが。380ページ、失礼しました。ここには、平成20年度の千代田町の水道事業会計予定貸借対照表ということで、新年度予算策定に当たりまして、3条予算に基づいて貸借対照表を作成したものがございまして、後ほどご覧いただきたいと思いますが。

簡単でございますが、以上で下水道事業特別会計並びに水道事業会計の予算について説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（小沢惣一君） 以上で、各課長、局長の詳細説明をすべて終わります。

○次会日程の報告

○議長（小沢惣一君） これで本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。ただいまから28日まで休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） ご異議なしと認めます。

よって、28日まで休会といたします。

なお、25日は総務文教常任委員会を、26日は福祉環境常任委員会を、27日は経済建設常任委員会をそれぞれ全員協議会室において午前9時より開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○散会の宣告

○議長（小沢惣一君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 3時28分）

平成20年第1回千代田町議会臨時会

議事日程(第2号)

平成20年2月29日(金)午前9時開議

- 日程第 1 議案第14号 平成20年度千代田町一般会計予算
日程第 2 議案第15号 平成20年度千代田町国民健康保険特別会計予算
日程第 3 議案第16号 平成20年度千代田町老人保健特別会計予算
日程第 4 議案第17号 平成20年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 5 議案第18号 平成20年度千代田町介護保険特別会計予算
日程第 6 議案第19号 平成20年度千代田町下水道事業特別会計予算
日程第 7 議案第20号 平成20年度千代田町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(12名)

1番	福田正司君	2番	小林正明君
3番	柿沼英己君	4番	富岡芳男君
5番	細田芳雄君	6番	黒澤兵司君
7番	今井和雄君	9番	大谷直之君
11番	小林榮一君	12番	青木國生君
13番	野中角次君	16番	小沢惣一君

○欠席議員(2名)

8番	野村年男君	14番	坂本金光君
----	-------	-----	-------

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	襟川幸雄君
副町長	高木敬司君
教育長	大澤洋生君
総務課長	栗原則雄君
企画財政課長	川島賢君

税 務 課 長	加 藤 忠 夫 君
住 民 福 祉 課 長	吉 永 勉 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	野 村 耕 一 郎 君
建 設 水 道 課 長	田 島 重 廣 君
会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	塩 田 稔 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	高 橋 充 幸 君
農 業 委 員 会 長	柿 沼 博 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	椎 名 信 也
書 記	関 口 富 佐 子
書 記	宗 川 正 樹

開 議 （午前 9時00分）

○開議の宣告

○議長（小沢惣一君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年第1回千代田町議会臨時会2日目の会議を開きます。

○議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 日程第1に上げられております議案第14号から日程第7、議案第20号までの案件について1件ずつ処理いたします。

初めに、議案第14号 平成20年度千代田町一般会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

3番、柿沼英己君。

[3番（柿沼英己君）登壇]

○3番（柿沼英己君） おはようございます。平成20年度一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

千代田町の当面の重要課題である安全安心のまちづくりとしての西小学校北校舎耐震工事、健康づくりを推進のまちづくり、少子化対策として中学校卒業まで通院医療費無料化など、子育て環境の整備に努力をいただきました。地方交付税の削減は続くものとして、今後も効率的かつ効果的な行財政運営を進めることが重要であると申し上げ、平成20年度一般会計予算歳入歳出それぞれ38億4,000万円について、賛成討論といたします。議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長（小沢惣一君） ほかに討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第14号 平成20年度千代田町一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第14号は原案どおり可決されました。

○議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 次に、議案第15号 平成20年度千代田町国民健康保険特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第15号 平成20年度千代田町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第15号は原案どおり可決されました。

○議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 次に、議案第16号 平成20年度千代田町老人保健特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第16号 平成20年度千代田町老人保健特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第16号は原案どおり可決されました。

○議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 次に、議案第17号 平成20年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第17号 平成20年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第17号は原案どおり可決されました。

○議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 次に、議案第18号 平成20年度千代田町介護保険特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第18号 平成20年度千代田町介護保険特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第18号は原案どおり可決されました。

○議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 次に、議案第19号 平成20年度千代田町下水道事業特別会計予算について質

疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第19号 平成20年度千代田町下水道事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第19号は原案どおり可決されました。

○議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 次に、議案第20号 平成20年度千代田町水道事業会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第20号 平成20年度千代田町水道事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第20号は原案どおり可決されました。

○町長あいさつ

○議長（小沢惣一君） 以上で、今臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、襟川幸雄君。

[町長（襟川幸雄君）登壇]

○町長（襟川幸雄君） おはようございます。平成20年第1回臨時議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

去る22日から本日までの8日間、議員各位には終始ご熱心にご審議を賜りまして、平成20年度一般会計予算を初め各特別会計予算、平成19年度一般会計補正予算等多数の重要案件につきまして、全議案とも議了いただきまして、深く感謝を申し上げる次第でございます。

ここに成立を見ました平成20年度予算は、予算編成方針の冒頭申し上げましたが、私の最後の予算編成となりましたが、重要課題といたしまして、少子高齢化対応のまちづくり、安全安心のまちづくり、健康づくりを進めるまちづくりを基本に予算編成を心がけたところでございますが、町政全般にわたりまして細かな施策を網羅した予算編成となっておりますので、町政の一層の伸長と町民生活の向上、発展に寄与するものと確信をしているところでございます。

予算の骨格も決まり、平成20年度も間もなくスタートするわけでございますが、次の町政を担う方に町政運営をゆだねることとなりますが、この予算を基本に効率的な行政執行が図れるよう、町民ともども希望するものでございます。

また、3月3日には任期最後の定例会も予定されておりますが、議員各位におかれましても、今限りで勇退される方もおるようでございますが、今後とも健康にご留意され、高所からのご指導をいただければと思っておりますのでございます。

結びになりますが、これまでご支援、ご協力をいただきました議員各位に心からお礼を申し上げるとともに、今までたくさんのご協力をいただきましたことに対して心からお礼申し上げます、閉会のあいさつとさせていただきます。大変いろいろな面でありありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（小沢惣一君） 以上をもちまして、平成20年第1回千代田町議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時09分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成20年 月 日

千代田町議会議長 小 沢 惣 一

署名議員 今 井 和 雄

署名議員 野 村 年 男